

I. 学校教育

【基本目標】

0歳から15歳までの連続性のある学び・育ちを重視した教育の推進

生まれてから15歳までの鴨川市の子ども達の発達の特徴を理解し、一人ひとりの健やかな成長と豊かに生きる力を身につけることのできる一貫した教育を、鴨川市の保幼小中一貫教育として重点的に推進します。併せて、これからを生き抜く力の基礎を確立するため、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育や男女共同参画の視点にたった教育をはじめ、国際化に対応できる能力を養うグローバル教育、たくましい心身の育成、ふるさとや人を思いやる心を育む教育に重点を置いた学校教育の推進を図ります。

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進 ①保幼小中一貫教育の推進</p> <p>(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進 ①保幼小連携の強化 ②魅力ある学びの場がある教育の推進 ③一人ひとりの子ども達の育ちに合わせた支援の充実 ④保護者への支援</p> <p>(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進 ①確かな学力の育成 ②特色ある教育の実施 ③発達段階に応じたキャリア教育の推進 ④豊かな心を育む教育の推進 ⑤体力の向上と健康の推進 ⑥読書活動の推進</p> <p>(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を目指す特別支援教育の推進 ①早期からの相談（就学相談・教育相談）と切れ目のない支援体制の充実 ②豊かな人間性を育む「交流及び共同学習」の推進 ③一人ひとりの発達に合わせた支援の充実 ④多様化する教育的ニーズに対応するための人材育成・指導の充実 ⑤幼稚園・認定こども園・小中学校への支援体制の強化 ⑥地域や保護者等への理解・啓発の促進</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の一貫教育の体制づくりと連携事業の実施 ・鴨川市いじめ防止対策推進条例に則った推進体制の整備と諸施策の実施 ・一人ひとりの発達に合わせた早期支援システムの構築 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の年間指導計画作成とアプローチカリキュラム・スタートカリキュラム、保育園と幼稚園、幼稚園と小学校の相互授業参観及び交流事業の実施。 ・いじめ防止基本方針の策定（10月）、いじめ問題対策連絡協議会の開催（11月）、いじめ問題対策調査会の開催（12月） ・「どの子どもでもできる・分かる授業づくり・環境づくり」の推進と関係課との連携による支援体制の構築。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎3歳児の年間指導計画が作成できた。次年度への引き継ぎのための「平成28年度保幼小連携推進委員会のまとめ」を作成した。 ◎いじめ防止に関する関係課・機関との連携を通して組織化が図られ、推進体制が整った。 ◎児童生徒の意識調査を実施し、その分析ができた。「鴨川市の授業スタンダード」リーフレットを作成した。他課との連携体制を構築できた。 ◆3・4・5歳の年間指導計画を各園で実施・修正と相互授業参観等の確実な引き継ぎ。 ◆策定済みの「学校いじめ防止基本方針」の見直しと各種施策の確実な実施。 ◆学習面や行動面の困難さを早期発見するための意識調査の実施。読みの困難さに対

	<p>応した指導法「MIM」の実施。誰もが分かる授業づくり、環境づくりを目指した「鴨川市の授業スタンダード」の実践。</p>
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小一中貫教育における連携事業の継続実施 ・ 鴨川市版算数・数学共通取組課題の検討 ・ 新学習指導要領完全実施に向けた英語の教科化への円滑な対応 ・ 「特別な教科 道徳」へ向けた道徳教育の充実 ・ 一人ひとりの発達に合わせた早期発見・早期支援の取組 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小の連携として、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実践。相互授業参観の実施。交流活動の充実。 ・ 鴨川市版算数・数学として「ちばっ子チャレンジ100・ちばのやる気学習ガイド」共通問題活用状況調査・実践報告。 ・ 新学習指導要領に対応した小学校英語活動実践講座の実施。新学習指導要領の完全実施ALTを活用した授業実践の充実。移行期に伴う情報の共有。 ・ 「特別な教科 道徳」として新たに位置づけられた経緯やポイント、道徳科の目標と指導内容、指導方法・評価について市全体で研修を行った。 ・ 誰もが分かる授業づくり、環境づくりを目指した「鴨川市版スタンダード」の推進。読みの困難さに対応した指導法「MIM」の実施。意識調査の実施。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ アプローチカリキュラムが定着し、各園で意識的に実践に取り組むことができた。幼小の推進委員が連携し、小学校区の特徴を活かした交流が図られた。 ◎ 算数・数学の取組では、実施率100%をめざし、各校で授業や家庭学習において共通問題を積極的に活用するようになってきた。 ◎ 32年度からの英語の教科化に向けて、移行期の取り組みやALTの活用方法を市内全校で共通理解した。 ◎ 全教職員による道徳研修を実施したことにより、道徳の教科化に対する教員の意識が高まった。 ◎ 誰もが分かる授業づくり、環境づくり「鴨川市版スタンダード」によりユニバーサルデザインを意識する職員が増えた。MIMの取組では音韻処理が向上。意識調査により一人ひとりの発達による課題を把握しやすくなった。 ◆ 保幼小の連携では、小学校のスタートカリキュラムの周知が足りず、実践内容に偏りがあった。 ◆ 鴨川市版算数・数学共通課題の活用の効果について、分析・研修が不十分。 ◆ 英語活動では、学校間でALTの活用状況に偏りがみられた。 ◆ 来年度から実施する道徳の評価について、さらなる研修が必要である。 ◆ 「鴨川市版スタンダード」「MIM」について、教職員の意識や活用状況に偏りがある。
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小一中貫教育における連携事業の継続実施 ・ 鴨川市版算数、数学共通課題の取組の継続 ・ 32年度の教科化を視野に入れた、英語科・英語活動の充実 ・ 一人ひとりの発達に合わせた早期発見、早期支援の取組の継続 ・ 道徳教育の指導力向上に向けた取組 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小連携を軸としたアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実践。 ・ 年間計画に位置づけた相互授業参観・交流活動の実施。 ・ 鴨川市版算数・数学共通課題の追加と精選。活用状況調査、実践報告。全国学力・学習状況調査の誤答分析方法を各校で研修。 ・ 新学習指導要領に対応した小学校英語活動実践講座・指導力向上研修の実施。 ・ 新学習指導要領に対応したALTを活用した授業実践の充実。 ・ 教務主任研修会において、南房総教育事務所安房分室の指導主事を講師に、「道徳の

	<p>評価と通知表及び指導要録の記載の仕方」という内容で研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが分かる授業づくり、環境づくりを目指した「鴨川市版スタンダード」の推進。読みの困難さに対応した指導法「MIM」の実施。意識調査の実施。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小学校区単位の幼小連携の体制と年間を通した計画が確立され、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知が図られ、保幼小連携の視点が明確化された。 ◎授業や家庭学習等で鴨川市版算数、数学の共通課題をほぼ100%取り組み、基礎基本が定着してきている。 ◎32年度と同様の時数での先行実施をしたことで、教職員の英語に対する意識の変化が見られ、ALTをT2とする授業スタイルの定着が図られた。 ◎鴨川市巡回相談員が、市内こども園保幼小中の全園、全学校のよりよい環境づくりを助言することで、ユニバーサルデザインの意識化を深めることができた。 ◎鴨川市版道徳年間指導計画が完成、別葉についても中学校は道徳推進教師を中心に作成することができた。 ◆算数・数学は基礎的基本的な定着を図りつつ、全国学力・学習状況調査の誤答を意識した授業改善について検討していく必要がある。 ◆英語教育の推進の視点から、ALTは英語への興味関心や親しみにつなげることができ、教科化に向けて学力としての英語力を伸ばす手立てを考えていく必要がある。 ◆意識調査の結果から、音韻処理や目のコントロールの改善を意識した指導を継続していく必要がある。 ◆各学校における道徳の評価の一助となった。今後は評価についての情報交換をしていきたい。
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施 ・小学校課程における年間指導計画の作成 ・タブレットの全校配置を受け、新学習指導要領を見据えた小学校プログラミング教育に関する研修の実施 ・鴨川市版算数・数学共通課題の取組の継続と授業改善についての研修 ・令和2年度の教科化を視野に入れ、学力を伸ばす英語科・英語活動の充実 ・一人ひとりの発達に合わせた早期発見、早期支援の取組の継続
	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携を軸としたアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実践。交流活動の実施 ・2年度から新学習指導要領全面実施を受け、小学校課程における年間指導計画を教務主任とともに全教科作成した。 ・鴨川市版算数・数学共通問題の活用状況調査、実践報告。県教委の学力学習状況検証事業校に指定された西条小の授業改善について、市学力向上推進委員メンバーが授業参観 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を園と小学校双方が意識することができた。連携の必要性が再確認できた。 ◎鴨川市巡回相談員が、市内全園、全学校のよりよい環境づくりを助言した。ユニバーサルデザインの各校の取組を市内で共有した。 ◎全ての教科において、単元、目標、学習内容、3観点の評価規準、反省等を盛り込んだ。鴨川市版の年間指導計画として、教科によっては鴨川市の学習内容を取り入れた。 ◎授業や家庭学習等で鴨川市版算数・数学共通問題は100%取り組み、基礎基本が定着してきている。西条小の授業参観は市学力向上推進委員メンバーの7割が授業参観をした。 ◆保幼小の接続を意識し、共同学習として互惠性のある交流を進めていく必要がある。 ◆実態に合わせたユニバーサルデザインの視点及び具体的な支援の方法について、引き

	<p>続き、全教職員に伝える必要がある。</p> <p>◆鴨川市版算数、数学共通問題や全国学力・学習状況調査の誤答分析から、西条小の授業改善の取組を意識し、授業実践に活かす必要がある。</p>
令和2年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施 ・ 鴨川市版算数・数学共通課題の取組の継続と授業改善についての研修 ・ 一人ひとりの発達に合わせた早期発見、早期支援の取組の継続 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小連携を軸としたアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実践。交流活動の実施。 ・ 全国学力・学習状況調査の結果について、文部科学省の「集計支援ツール」を分析や自校授業改善に活用。県教委の学力学習状況検証事業校に指定された西条小の授業改善について、市内希望職員が授業参観。 ・ 誰もが分かる授業づくり、環境づくりを目指した「鴨川市版スタンダード」の推進。読みの困難さに対応した指導法「MIM」の実施。意識調査の実施。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたアプローチカリキュラム（幼）スタートカリキュラム（小）の共通実践を事例集としてまとめた。 ◎西条小の授業参観に加え、コロナ禍において導入されたタブレットを活用したオンライン授業参観を実施し、授業改善の参考とした。 ◎鴨川市巡回相談員が、市内全園、全学校のよりよい支援・環境づくりを助言した。ユニバーサルデザインの各園・各校の取組を市内で共有した。 ◆保幼小の接続を意識し、共同学習として互惠性のある交流を進めていく必要がある。
	<p>【5年間を総括した成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎3歳児の年間指導計画の完成。アプローチカリキュラム（幼）の定着。 ◎児童生徒の意識調査の実施・分析・支援の検討が定着し、教育的ニーズに対応する支援が具体化している。 ◎「鴨川市版授業スタンダード」を市内共通実践に取り入れることで、誰もが分かる授業づくり、環境づくりの意識化、授業改善が進んでいる。 ◆スタートカリキュラム（小）の周知を徹底させる。 ◆算数・数学の課題から、鴨川市版算数・数学共通問題の取り組み方を今一度検討する必要がある。 ◆読書活動の充実をさらに検討していく。

I-2. 学校教育環境の整備充実 ◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 学校施設設備と教育機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①長寿命化や大規模改修への対応 ②魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充 ③バリアフリー化の推進 <p>(2) ICTを活用した情報教育への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ICT機器の導入 <p>(3) 教員の意識改革と指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修の充実と自主的研究活動の促進 <p>(4) 信頼される学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校評議員制度の実施 ②学校規模・クラス規模の適正化 ③開かれた学校づくり <p>(5) 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備の充実 ②民間委託の推進 ③学校や家庭との連携 ④地産地消の推進
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房東中学校武道場及び田原小学校施設改修 ・タブレット P C 等を活用した授業検証による教員の指導力向上 ・ I C T 機器導入に向けた環境整備と計画案の策定 ・学校給食の調理・配送業務等委託に向けた情報収集 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房東中学校武道場非構造部材等改修工事及び田原小学校施設改修工事 ・田原小学校、安房東中学校にてタブレット P C 等を活用した授業公開の開催 ・ I C T 環境整備に向けた各種機器の検証及び P C 回線の改修工事の実施 ・県内の市町（39 団体）を対象に給食調理・配送業務等の委託状況調査の実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎安房東中学校武道場の天井部分の整備、田原小学校校舎の洋式トイレが整備できた。 ◎タブレット P C を活用した授業を展開したことにより、 I C T 機器を活用した授業形態に対する教員の意欲向上につながった。 ◎市内全小中学校でタブレット P C 導入に向けた環境整備が整った。 ◎県内での給食調理・配送業務等の委託状況を把握した。 ◆鴨川中学校グラウンド改修の必要性が新たに浮上し、整備計画の見直しが必要となる。 ◆教員の I C T 機器活用能力の向上へ向けた計画的な研修計画が必要となる。 ◆各小中学校へのタブレット P C の計画的な導入が求められる。 ◆給食業務の合理化・効率化を図るため、事業計画に沿った実施が求められる。
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条小学校屋内運動場設計業務、鴨川中学校野球場補修工事 ・ I C T 利活用推進委員会を中心とした計画的な研修の実施 ・タブレット P C の計画的配備 ・学校給食の調理・配送業務等の委託に向けた業務内容の検討 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条小学校屋内運動場施設及び鴨川中学校野球場補修工事を実施した。 ・ I C T 利活用推進委員会及びタブレット P C 等の導入校の教員を中心とした研修を実施した。 ・市内 4 校（鴨川中学校、東条小学校、天津小学校、小湊小学校）へタブレットを配備した。 ・学校給食の調理・配送業務等の委託に向けて、業務内容、民間委託実施までのスケジュール、経済比較などを検討した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎西条小学校屋内運動場設計完了及び鴨川中学校野球場の整備ができた。 ◎ I C T 機器の活用研修を実施することにより、機器を授業で活用する意識が高まった。 ◎校内 4 校の I C T 環境整備が完了した。（2 カ年計画の内、初年度分） ◎鴨川市学校給食センターの調理・配送業務等の民間委託に関する基本計画（案）の策定を行った。 ◆長狭中学校のテニスコート改修の早期実施 ◆タブレット P C 等の未導入の小学校への I C T 環境整備の実施 ◆教員の I C T 機器活用能力の向上 ◆平成 30 年度の契約締結に向けて、委託業務の課題点の洗い出しが求められる。
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天津小学校屋内運動場の設計業務及び西条小学校屋内運動場大規模改修工事 ・ I C T 機器活用能力向上に資する研修の実施 ・タブレット P C の計画的配備（後期分） ・若手教員の研修会の実施 ・学校給食の調理・配送業務等委託の契約締結

	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天津小学校屋内運動場の大規模改修工事に係る設計業務を実施した。 ・ICT活用推進委員会及びタブレットPC等の導入校の教員を中心とした研修を実施した。 ・市内6校（江見小学校、鴨川小学校、西条小学校、田原小学校、長狭小学校、長狭中学校）へタブレットを配備した。 ・市独自で新規採用職員の研修会や3市1町で連携した初任者研修を実施した。 ・学校給食センター調理及び配送業務委託契約を締結した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ICT機器の活用研修を実施することにより、機器を授業で活用する意識が高まった。 ◎市内6校のICT環境整備が完了した。（2か年計画の内、最終年度分） ◎現状の問題点を精査し、更に、学校給食センター運営委員会の意見を踏まえ、調理・配送業務委託についてプロポーザル方式で業者選定を行った。 ◆西条小学校屋内運動場の大規模改修工事は国の補助金事業として不採択であったため、平成31年度に事業採択された後、速やかに工事に着手する。また、天津小湊小学校屋内運動場の大規模改修工事についても国の補助金事業として採択後に実施を予定している。 ◆特別教室へのICT環境整備の実施 ◆プログラミング教育を教育課程にどう位置付けていくのか等の検討 ◆次年度より県の研修体系の変化を見ながら、市としての研修のあり方を考えていく必要がある。
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条小学校屋内運動場大規模改修工事 ・幼稚園・認定こども園、小中学校普通教室への空調の設置 ・特別教室の一部に無線LAN環境の整備を図る。 ・鴨川市の「学校における働き方改革」に関する方針の策定 ・学校や家庭と連携を図り、食育の推進を図る。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条小学校屋内運動場大規模改修工事を実施した。 ・天津小湊小学校屋内運動場大規模改修工事を実施中（明許繰越） ・幼稚園・認定こども園、小中学校普通教室等へ空調機器を設置した。 ・学校における働き方改革推進ガイドラインを策定した。 ・栄養面に関する食指導を幼稚園、小学校、中学校、保護者等に対して実施した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎西条小学校屋内運動場の大規模改修により安全な教育環境へ改善を図った。 ◎普通教室等は冷暖房完備となり、教育環境の改善を図った。 ◎ガイドラインを策定したことにより、学校における働き方改革の方策が示され、教職員の意識の向上と在校時間の減少につながった。 ◎食指導28回（906人）、給食参観15回、試食会20回（383人）を実施した。 ◆各学校での空調の温度管理や維持管理等についての方針が必要 ◆教員の業務量自体の削減及び中学校部活動指導に係る長時間の在校時間を解決することが必要
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天津小湊小学校屋内運動場大規模改修工事（明許繰越） ・教育施設長寿命化計画の策定 ・GIGAスクール構想実現に向けたICT教育環境の整備検討 ・業務量削減に向けた統合型校務支援システムの導入準備 ・「学校支援地域本部事業」の一環として、市内全小中学校の学校運営協議会の導入に向けた環境整備 ・令和2年度から指定される食育指導推進拠点校を中心とした、学校や家庭との連携による食育の推進

【実施状況】

- ・天津小湊小学校屋内運動場大規模改修工事が完了した。
- ・鴨川市公共施設等個別施設計画（長寿命化計画）により、学校施設の個別施設計画を策定した。
- ・GIGAスクール構想実現に向け、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備が完了した。
- ・統合型校務支援システムの導入に向けて準備を進めた。
- ・学校運営協議会にスムーズに移行できるように、移行に向けて検討した。
- ・栄養面に関する食指導を小学校、中学校、保護者等に対して実施した。（なお、認定こども園はコロナ禍のため実施をひかえた）
- ・食育指導推進拠点校（鴨川中学校）では、家庭科教科担任と栄養教諭との授業を実施した。

【成果と課題】

- ◎天津小湊小学校屋内運動場の大規模改修により安全な教育環境へ改善を図った。
- ◎鴨川市公共施設等個別施設計画を策定・公表したことにより関係者以外にも実情を周知することができた。
- ◎1人1台のタブレット端末を基本とした学習に取り組むことができた。
- ◎校務支援システム導入に係る問題について検討することができた。
- ◎学校運営協議会の導入に向けて検討できた。
- ◎食指導63回（1808人）、給食参観13回を実施した。試食会はできなかったので「食育だより」を学期ごとに発行した。
- ◆タブレット端末の活用に関するルールの整備を進める必要がある。
- ◆校務支援システムの運用について市内各小中学校と調整を行う必要がある。
- ◆学校評議員制度、鴨川市版学校運営協議会からの移行に伴う十分な説明を行う必要がある。
- ◆コロナ禍のため、食育指導推進拠点校での取り組みを市内の他の学校へ公開できなかった。

【5年間を総括した成果と課題】

- ◎長寿命化や大規模改修への対応は、ほぼ計画どおりに行うことができた。
- ◎屋内運動場の大規模改修工事や校舎の改修工事により、トイレの洋式化等の設備の拡充ができた。
- ◎バリアフリー化の推進として、大規模改修により天津小湊小学校の屋内運動場に多目的トイレを整備することができた。
- ◎ICT機器の整備を計画的に進め、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備が完了し、ICT環境を充実することができた。
- ◎学校評議員制度、鴨川市版学校運営協議会の充実など、地域とともにある学校づくりを推進することができた。
- ◎学校給食業務の合理化・効率化を図るため、民間事業者のノウハウや専門性を取り入れた、調理及び配送業務の民間委託を平成30年度より3年契約で実施した。民間委託により、コスト面や衛生管理の向上、調理業務の効率化が図られていることから、今後も民間委託を継続していく。
- ◆鴨川市公共施設等個別施設計画で行った調査を基にさらに詳細な調査を行う必要があるが、改築と長寿命化の可否の両面で検討を行うとともに、全国的な課題となっている便器の洋式化、床の乾式化、蛇口の自動水洗化、バリアフリー化等のトイレ改修も含め、計画的に学校施設の整備を進めていく。
- ◆ICT機器の有効な活用など、今後も研修を進めていく必要がある。
- ◆地域に開かれた学校づくりのため、今後も学校運営協議会の導入・運用など地域との連携を教化していく必要がある。
- ◆令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の対応により、実施可能な食育活動を厳選して行った。今後も、感染症対策を第一に据え、養護教諭と連携を図りながら可能な食育活動を実施する。
- ◆給食施設設備全体の劣化状況を見ながら、設備等の更新を順次実施し、子どもたちの食の安全安心を守っていく。

- ◆各学校や家庭と連携を図り、より望ましい学校給食のあり方の検討や食育指導を実施しており、引き続きこれまでの取り組みを承継し、関係者の意見交換や食に関する知見を得る機会を確保して、保護者等の理解を得ながら、より安全安心な給食提供に努める。
- ◆生産者との連携により、学校給食に旬の食材等を取り入れた地場産品の活用に努めたが、引き続き米を中心とした鴨川産食材の給食への利用を進め、給食を生きた教材として、児童生徒の郷土への関心・愛着を高めていく。

II. 生涯学習

【基本目標】市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の振興

誰もがいつでも、どこでも学びたいときに学ぶことができ、その学びの成果を適切に生かせる社会が生涯学習の目指す姿です。このため、市民が家庭や地域での子どもの多様な体験学習をはじめ、生活を豊かにする学習活動・読書活動、趣味やスポーツなどに意欲的に取り組める生涯学習環境づくりを進め、自己実現を支援するとともに、地域コミュニティを育てていきます。図書館においては、多様化した市民ニーズに対応した事業展開を図るとともに、その担い手となる人材の育成に努めます。

II-1. 多彩な学習活動の促進

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 公民館事業の充実 ①市民同士がお互いに尊重し合い、教え合い、学び合う生涯学習活動の充実</p> <p>(2) 市内に関係施設のある大学との連携 ①大学等との連携による特色ある生涯学習プログラムの充実</p> <p>(3) 市民が学びやすい環境づくり ①地域学習・ボランティア活動の支援</p> <p>(4) 青少年海外派遣の推進 ①国際的感覚の豊かな人間育成</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ、時代に合った公民館主催教室の実施 ・市内に有する大学関連施設と連携した、講演会や各種学習教室などの実施 ・生涯学習事業へのボランティアの活用促進 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康志向の高まりを受け、ハイキングや健康体操等のほか、文化・芸術や趣味をとおした仲間づくりにつながる公民館教室を実施。 ・大学の持つ知的資産や文化的資産を地域に還元することで、大学の特色を活かした講演会や各種学習教室などを実施。 ・文化施設ボランティアについて研修によりスキルアップを図り、また生涯学習人材バンクについてはリクエストに広く応えられるよう新しい分野の登録者を開拓。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市内全 11 館において計 310 回の公民館主催事業を開催、延べ 8,249 人が受講し、受講者が満足する多彩な講座が開催できた。 ◎市内に施設を有する 5 大学と 9 つの事業で連携し計 633 人が参加、アンケートにおいて好評を得られた。 ◎文化施設ボランティアを様々なイベント等に活用できた。また、生涯学習人材バンクについては、新しい分野の登録があった。 ◆公民館利用者の声を聴き、幅広い年齢を対象とした更に魅力のある講座作りに取り組む必要がある。 ◆大学との交流事業が固定化しないよう内容を見極めながら、時代に即した事業を実施していく必要がある。 ◆事業が継続できるよう、ボランティアの募集を引き続き行う。
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ、時代に合った公民館主催教室の実施。 ・市内に有する大学関連施設と連携した、講演会や各種学習教室などの実施。 ・生涯学習事業へのボランティアの活用促進。

	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全 11 館において昨年度を上回る計 313 回の公民館主催事業を開催。夜間や土日に開講する講座を増やし、幅広い年齢層の受講者に対応した。 ・大学の持つ知的資産や文化的資産を地域に還元することで、大学の特色を活かした講演会や各種学習教室などを実施。 ・文化施設ボランティアについて研修によりスキルアップを図り、また生涯学習人材バンクについてはリクエストに広く応えられるよう新しい分野の登録者を開拓。 ・青少年海外派遣事業の周知を図り、生徒からの応募増加に向け、市内 3 中学校を始め、安房郡内及び近隣の高校（10 校）を訪問した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎公民館主催事業には延べ 7,379 人が受講。終了後の受講者アンケートでは、約 9 割が満足という回答であった。（数字は 2 月末現在） ◎市内に施設を有する 5 大学と 8 つの事業で連携し計 765 人が参加。効果的な P R により、参加者の増につなぐことができた。 ◎文化施設ボランティアを様々なイベント等に活用できた。また、生涯学習人材バンクについては、新しい分野の登録があった。 ◎海外派遣事業の説明会には、近年では多人数となる 17 名の参加が得られ 9 名からの申込後、作文及び口述選考の結果、最終的に 6 名（中学生 4 名・高校生 2 名）を派遣した。 ◎海外派遣事業で派遣された生徒の保護者からは、子供の自立心が芽生えた、考え方が大人になったなど、多くの喜びの声が届けられた。 ◆市民のニーズ、時代に合った公民館利用者増につながる主催事業の実施。 ◆大学との交流事業が固定化しないよう内容を見極めながら、交流事業を増やしていく必要がある。 ◆事業が継続できるよう、ボランティアの募集を引き続き行う。 ◆派遣生徒に実施する研修会に関して、部活動の試合や進路に伴う試験により欠席をする生徒がいたため、学校に対して更なる理解を求める必要がある。
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分け後に行った利用者アンケートをもとに、より良い公民館運営を目指す。 ・市内に有する大学関連施設と連携した、講演会や各種学習教室などの実施 ・生涯学習事業へのボランティアの活用並びに登録者数を増やしていく。 ・鴨川市国際交流協会と連携した海外派遣事業の推進及び事業の幅広い周知への取組 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分け後のアンケート調査を参考に内容を吟味した。その結果、昨年度を上回る計 358 回の公民館主催事業を開催。夜間や土日に開講する講座を増やし、幅広い年齢層の受講者に対応した。 ・大学の持つ知的資産や文化的資産を地域に還元することで、大学の特色を活かした講演会や各種学習教室などを実施するとともに、地域に即したテーマを設定して開催した。 ・文化施設ボランティアについて研修によりスキルアップを図り、また生涯学習人材バンクについてはリクエストに広く応えられるよう新しい分野の登録者を開拓。 ・国際交流協会に協力する形で、マニトワック市から来鴨した高校生の本市滞在中の各種活動の補助を行うとともに、海外派遣事業の周知や応募者数の増加に向け、市内 3 中学校を始め、市内及び近隣の高校（合計 10 校）を担当者が訪問し事業説明を行った。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市民のニーズを把握し、初心者スマートフォン教室等新規事業を開催し、公民館主催事業では延べ 9,630 人が受講した。受講者の一部に実施したアンケートでは、約 9 割が満足という回答であった。 ◎市内に施設を有する 5 大学と 8 つの事業で連携し数年では最高の計 918 人が参加。効果的な P R と参加者のニーズにあったテーマにより、参加者増につながった。 ◎ボランティア登録者を新規イベントに活用できた。また、生涯学習人材バンクについ

	<p>ては、新しい分野での登録があった。</p> <p>◎海外派遣事業に派遣された生徒は、事前研修においては語学力が向上し、派遣後は更なる語学力の向上が見られ、加えて、派遣者生徒6名の結束が強まるとともに、各生徒の社会性が高まるなど、人間的な成長が感じられた。また、派遣生徒の保護者からは、帰国後は、子供が一回りも二回りも成長し自立心が芽生えたなど、喜びの声が多く届いた。</p> <p>◆幅広い年代層が公民館を利用できるような主催事業の実施や環境づくり。</p> <p>◆大学との交流事業が固定化しないよう各大学と内容を精査する必要がある。</p> <p>◆利用の少ない分野でのボランティア活動を支援する。</p> <p>◆海外派遣事業の周知は前年度末から開始するが、参加申込及び選考試験（作文及び面接）は新年度に入ってから実施するなど、事業展開が年度跨ぎとなるため、派遣希望者のうち、新高校1年生においては生徒も学校も混乱するとともに、事務担当者も異動等により変更する可能性があることなどから、事務等における遺漏がないよう細心の注意を払う必要がある。</p>
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ、時代に合った公民館主催教室の実施 ・事業仕分け後に行った利用者アンケートを基に、市内に有する大学関連施設と連携し、より充実した講演会や各種学習教室などの実施 ・生涯学習事業へのボランティアの活用及びに登録者数を増やしていく。 ・海外派遣事業の効果的な実施と年度跨ぎで事務手続きに支障を来さないための計画立案 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間や土日に開講する講座を増やし、幅広い年齢層の受講者に対応した。 ・大学の持つ知的資産や文化的資産を地域に還元することで、大学の特色を活かした講演会や各種学習教室などを実施した。 ・文化施設ボランティアについて研修によりスキルアップを図り、また生涯学習人材バンクについてはリクエストに広く応えられるよう新しい分野の登録者を開拓した。 ・当該年度から次年度に向けた計画的な事務スケジュールを立て、年度跨ぎで学校が変わる中学3年生に対する周知に遺漏がないよう、市内3中学校を始め、市内2校及び近隣8校の高校を担当者が訪問し、事業説明及び事業スケジュール等の説明を行った。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎市民のニーズを把握し、老後の人生設計教室等様々な新規事業を開催し、公民館主催事業では延べ6,884人が受講した。受講者の一部に実施したアンケートでは、約9割が満足という回答であった。</p> <p>◎市内に施設を有する5大学と7つの事業で連携し計564人が参加。効果的なPRと参加者のニーズにあったテーマにより、参加者増につながった。</p> <p>◎ボランティア登録者を新規イベントに活用できた。また、生涯学習人材バンクについては、新しい分野での登録があった。</p> <p>◎海外派遣事業参加者の中には、当初、コミュニケーションが苦手と思わしき生徒も数多く見受けられたが、対面式の手法を盛り込んだ事前研修の受講やマニトワック市からの派遣学生との数多くの交流を経て、派遣者6名の結束が強まった。加えて、マニトワック市でのホームステイ型の生活において、英語によるコミュニケーションの楽しさを感じ、英語への学習意欲が高まるとともに、社会性・協調性において個々の目覚ましい成長を感じることができた。</p> <p>◆幅広い年代層が公民館を利用できるような新規の主催事業の実施や環境づくり</p> <p>◆大学との交流事業が固定化しないよう各大学と内容を精査する必要がある。</p> <p>◆利用の少ない分野でのボランティア活動を支援する。</p> <p>◆両市の派遣者数の不一致などを理由として、受け入れていない家庭の疎外感や必要な情報が共有されないなどの課題が散見されたため、派遣者数を同数に調整する必要がある。加えて、担当職員・親・派遣者間の連絡体制を改めて構築する必要がある。</p>

令和2年度	<p><u>《 重点取組 》</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ、時代に合った各公民館での特色ある主催教室の実施 ・市内に所在する大学関連施設と連携し、内容について精査・検討をし、新しい分野で充実した講演会や各種学習教室などの実施 ・生涯学習事業へのボランティアの活用並びに登録者数を増やしていく。 ・令和2年度の海外派遣事業は休止 <ul style="list-style-type: none"> ※東京オリンピック・パラリンピックにより、航空券の手配が困難になることが予測されるうえ、マニトワック市から学生が派遣されないため。 <p><u>【実施状況】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で一時的に利用中止の期間もあったが、感染対策を徹底したうえで、市民の教養・健康増進のための公民館教室を行った。 ・大学交流事業については、コロナ禍で、関係者と協議し、出来る範囲で講演会や各種学習教室などを実施し2つの行事を実施できた。 ・文化施設ボランティアについては研修によりスキルアップを図り、生涯学習人材バンクについてはリクエストに広く応えられるよう新しい分野の登録者を開拓した。 ・海外派遣事業は休止した。(東京オリンピック・パラリンピック開催が予定されていたことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、マニトワック市との相互派遣が困難なため。) <p><u>【成果と課題】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎コロナ禍による利用制限下という恵まれない環境であったが、限られた期間を活かし多彩な公民館主催教室を企画・開講した。なお、令和2年度主催事業参加者は延べ2,342人と例年の3割強まで落ち込んだ。 ◎大学交流事業については、ネット配信等今までにない方法で実施することができ、新たな発見があった。 ◎生涯学習人材バンクについては、2件新しい分野での登録があった。 ◆コロナ禍で、来年度も厳しい状況は続くものと思われるが、引き続き市民のニーズに対応した公民館講座を展開し、利用者増につなげる必要がある。 ◆コロナ禍で、大学との交流事業が安全かつ円滑に遂行できるよう、各大学と内容を精査し、オンラインを有効活用する等、今までとは異なる行事も再考する必要がある。 ◆利用の少ない分野でのボランティア活動を支援するとともに活用についても周知が必要である。
	<p><u>【5年間を総括した成果と課題】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市民のニーズを把握し、幅広い年齢層を対象にした多彩な公民館主催事業を実施できた。 ◎市内に所在する大学関連施設と連携し、市民のニーズに合った講演会や各種学習教室などを実施できた。 ◎利用の少ない分野でのボランティア活動を支援し、生涯学習事業へのボランティアの活用促進が実施できた。 ◎海外派遣事業を通じて、派遣生徒の自立心、協調性の向上が見られたほか、英語への学習意欲が高まるなど、グローバル社会における必要不可欠な要素について目覚ましい成長を感じることができた。 ◆公民館主催教室の受講生は各館ともまだまだ女性高齢者が多い。男性や幅広い年齢層を対象とした内容についてさらなる見直しが課題となる。 ◆各大学と協議し、過去にこだわらない行事のあり方・方法を検討することで、大学の持つ知的資産や文化的資産を地域に還元し、特色を活かした講演会や各種学習教室を実施することが課題となる。 ◆生涯学習事業へのボランティアの活用並びに登録者数を増やしていき、学校の授業も含め、市民にこの事業を広く周知することが課題となる。 ◆海外派遣事業については、募集対象、派遣者数及び派遣生徒に対する研修機会の在り方の検討をはじめ、適切な情報共有に資するため、派遣生徒・保護者・担当職員間の連絡体制を改めて構築する必要がある。

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 社会教育関連施設の整備 ①施設の計画的な改修と更新</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》 ・ 公民館の耐震診断、及び耐震補強工事の継続実施</p> <p>【実施状況】 ・ 吉尾公民館の耐震診断の実施</p> <p>【成果と課題】 ◎耐震診断実施済公民館：5 館(H24 中央、H25 天津小湊、H26 東条、H27 主基、H28 吉尾) 耐震補強工事实施公民館：中央(H27) ◆一部耐震基準を満たしていない主基、吉尾の耐震補強工事の検討</p>
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》 ・ 公民館の耐震診断、及び耐震補強工事の継続実施 ・ 老朽化した公民館の施設設備の修繕</p> <p>【実施状況】 ・ 太海公民館の耐震診断、主基公民館耐震補強設計の実施 ・ 中央公民館屋上防水改修、主基公民館講堂床改修、空調機更新工事等の実施</p> <p>【成果と課題】 ◎耐震診断実施済公民館：6 館 (H24 中央、H25 天津小湊、H26 東条、H27 主基、H28 吉尾、H29 太海) 耐震補強工事实施公民館：中央(H27) ◎緊急性を考え、優先順位をつけ実施した。 ◆一部耐震基準を満たしていない吉尾、太海の耐震補強工事の検討 ◆東条公民館屋上防水改修工事の検討</p>
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》 ・ 公民館の耐震診断、及び耐震補強工事の継続実施 ・ 老朽化した公民館の施設設備の修繕 ・ 社会教育関連施設の A E D 設置の推進</p> <p>【実施状況】 ・ 田原公民館の耐震診断、吉尾公民館耐震補強設計、主基公民館耐震補強工事の実施 ・ 東条公民館屋上等防水改修工事实施 ・ A E D 設置施設の調査を実施</p> <p>【成果と課題】 ◎耐震診断実施済公民館：7 館 (H24 中央、H25 天津小湊、H26 東条、H27 主基、H28 吉尾、H29 太海、H30 田原) 耐震補強工事实施公民館：中央(H27) 主基(H30) ◎緊急性を考え、優先順位をつけ実施した。 ◎A E D 設置施設の把握 ◆一部耐震基準を満たしていない吉尾、太海、田原公民館の耐震補強工事の検討 ◆公民館の空調機更新工事等の実施・公民館の消防設備の充実</p>
令和元年度	<p>《 重点取組 》 ・ 公民館の耐震診断の継続実施 ・ 老朽化した公民館の施設設備の修繕 ・ 公民館の消防設備修繕</p> <p>【実施状況】 ・ 曾呂公民館の耐震診断の実施 ・ 江見公民館、東条公民館の空調改修工事实施 ・ 市内公民館の老朽化した消防設備の修繕を実施</p>

	<p>【成果と課題】</p> <p>◎耐震診断実施済公民館：8館 必要である全公民館実施済み (H24 中央、H25 天津小湊、H26 東条、H27 主基、H28 吉尾、H29 太海、H30 田原 R01 曾呂)</p> <p>耐震補強工事实施公民館：中央(H27) 主基(H30)</p> <p>◎緊急性を考え、優先順位をつけ実施した。</p> <p>◎老朽化した消防設備の修繕を実施</p> <p>◆一部耐震基準を満たしていない吉尾、太海、田原公民館の耐震補強工事の検討</p> <p>◆公民館の空調機更新工事等の実施</p> <p>◆点検を日常化する。</p>
令和2年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館数等の適正化に向けた検討 ・老朽化した公民館の施設設備の修繕 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議で公民館数の適正化も含めて協議した。 ・市内公民館の老朽化した設備の修繕を実施 <p>【成果と課題】</p> <p>◎利用者の安全と緊急性を考え、優先順位をつけ実施した。</p> <p>◆公民館の空調機更新工事等の実施</p> <p>◆安全・安心な利用のため点検を日常化する。</p>
<p>【5年間を総括した成果と課題】</p> <p>◎4館の耐震診断を実施し、必要である全ての公民館の耐震診断を終えた。</p> <p>◆耐震診断の結果を踏まえ公民館全体のあり方について検討</p>	

II-3. 読書・学習環境の充実

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 図書資料の整備・充実</p> <p>①親しみやすい図書館環境づくり ②資料の充実</p> <p>(2) 図書館施設の整備</p> <p>①施設・設備の改修 ②公民館図書館分室の機能強化</p> <p>(3) 子どもの読書活動や習慣づけの推進</p> <p>①子どもの読書活動の推進 ②読書習慣づくりの推進</p> <p>③学校教育と図書館の連携による読書活動の推進</p> <p>(4) 生涯型読書活動の推進</p> <p>①鴨川市生涯読書推進計画に基づく読書活動の推進</p>
平成28年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親しみやすく、見やすい書架への工夫と改善 ・小学校図書室への図書配本事業の実施 ・大活字本や朗読CDの充実 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節に合わせたテーマによる図書を展示ケースにて紹介する工夫と、著者名の表示を増やし見やすい書架への改善に努めた。 ・小湊小へ100冊、東条小へ200冊「図書館からおすすめの本」を配本すると共に、図書館職員による読み聞かせやブックトーク、図書室整備のアドバイス等を実施 ・大活字本や朗読CDを購入し、紹介するコーナーを設置。また、公民館図書館分室で大活字本のリストを掲示し周知に努めた。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎親しみやすく、見やすい書架の工夫・改善をした結果、図書の貸出が昨年度より約1000冊増加した。</p> <p>◎配本を実施した小学校で、本を読む児童が増加した。</p>

	<p>◎様々なジャンルの大活字本を多く収集した事により、幅広い世代の方に利用されるようになった。</p> <p>◆配架の工夫、展示スペースの確保</p> <p>◆小学校への図書配本や読書活動支援ため、図書館職員のスキルアップが必要</p> <p>◆大活字本が高額である。また、配架する書架スペースが必要</p>
平成 29 年 度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館空調設備更新工事の実施 ・ 小学校への図書配本事業の拡大 ・ 市内各公民館での予約本受取サービスの検討 ・ 読み聞かせ等の子どもの読書活動の推進 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備更新工事を実施 ・ 長狭小学校へ 150 冊、江見小学校へ 150 冊「図書館からのおすすめ本」を配本するとともに、図書館職員による読み聞かせやブックトーク、図書室整備のアドバイス等を実施 ・ 平成 29 年 7 月 1 日から市内各公民館で予約本受取サービスを実施 ・ 乳幼児や児童を対象とした読み聞かせ行事を実施 <p>【成果と課題】</p> <p>◎空調設備を更新し適切な空調管理が出来るようになり、利用者の利便性が向上した。</p> <p>◎配本事業を 2 校追加し、4 校で配本図書を利用できるようになり、本を読む児童が増加した。</p> <p>◎公民館 5 館（中央、西条、大山、太海、江見）にて 9 名が予約本受取サービスを利用し、延べ 32 回で 42 冊の貸出を行った。【平成 30 年 2 月末現在】</p> <p>◎読み聞かせ行事を年間で 18 回開催し、参加した延べ 442 名の子どもに絵本や紙芝居の読み聞かせを行った。【平成 30 年 2 月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市内の全小学校に配本事業を実施するため、残り 4 校について事業費の確保に努めていく必要がある。 ◆更なる予約本受取サービス利用者の拡大を図るため、事業について周知をすすめていく。 ◆小学校低学年から読み聞かせ会への参加が減少しているため、呼びかけや内容の工夫により参加者の増加を図っていく。
平成 30 年 度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者ニーズや利用実態に対応した開館時間を再検討するため、調査を目的とした開館時間延長の試行実施 ・ 小学校への図書配本事業の拡大 ・ 第 2 次生涯読書推進計画の策定準備 ・ 多様なニーズに対応するため、新たな講座の実施 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月と 10 月に開館時間の延長試行を実施。利用者統計の結果と、利用者からの時間延長を求める声を踏まえ、図書館協議会で開館時間の変更を提案したところ、全委員の賛同を得られた。 ・ 「図書館からおすすめの図書」を、鴨川小学校へ 200 冊、田原小学校へ 100 冊配本した。 ・ 第 2 次生涯読書推進計画については延期とした。 ・ 小学校に英語教育や英語活動が取り入れられた事に繋げるため、子ども向けに「えいごのおはなし会」を年 2 回実施。また、日本文化や芸能に親しむ機会を提供するため、成人向けに「俳句入門講座」を年 2 回実施した。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎市民ニーズに合った開館時間とするため、火～金は午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分、土・日・祝日は午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分までと、図書館管理規則の改正を行った。</p>

	<p>◎今年度で市内6校への配本が開始できた。学校図書室担当より「図書館からのおすすめ図書」を楽しみにし、本を読む児童が増加したとの報告があった。</p> <p>◎「えいごのおはなし会」8月は52名、12月は53名の参加。「俳句入門講座」6月は29名、1月は31名の参加があった。</p> <p>◆火曜から金曜は開館時間を1時間延長することから、光熱水費と臨時職員の賃金についてかかる経費の確保に努める必要がある。</p> <p>◆市内の全小学校に配本事業を実施するため、残り2校についての事業費確保に努める必要がある。</p> <p>◆第2次生涯読書推進計画について、小・中学校の教科書採択との関係から、平成32年度以降に作成していく。</p> <p>◆行事がマンネリ化しないように内容の充実を図ると共に、行事の周知に努め参加者の増加を目指していく。</p>
令和元年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バランスの良い蔵書の充実を図る。 ・小学校への図書配本事業の拡大 ・「意見箱」などの設置により、市民ニーズに対応していく。 ・ホームページの更新 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古くなった資料の除籍や改訂版の購入、また、蔵書が少ない分野や利用の多い分野の資料を計画的に購入した。 ・今年度西条小、天津小湊小への配本を実施し、全小・中学校への配本を開始した。 ・図書館利用への意見を基に館内巡回を強化し環境改善を図った。 ・次年度以降、市のホームページを更新する際の図書館ホームページについて協議した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎出版案内や利用者からのリクエストを基に図書を購入し、蔵書の充実を図った。 ◎全小中学校への図書配本を開始し、児童・生徒の読書活動の充実を図った。 ◎学習スペースやトイレ等の利用に関する意見を基に、館内巡回の強化や環境改善を図った。 ◆引き続き中長期的な購入計画を進め、蔵書の充実を図っていく。 ◆図書配本事業の充実のための予算を確保していく。 ◆市民からの意見に耳を傾け、更なる運営改善に努める。 ◆市ホームページ更新を実施する際、図書館ホームページをスムーズに更新作業ができるよう、県内の図書館ホームページの状況を確認しながら準備を進める。
令和2年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料の整備 ・障害者用駐車場の整備 ・小中学校への図書配本事業の充実 ・30周年記念事業の実施 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の報告書や文化財等の資料を合冊、除籍し整備を図った。 ・障害者用駐車場の整備を実施した。 ・小中学校へおすすめの図書を購入し充実を努めた。 ・図書館開館30周年記念事業を実施した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎郷土資料の合冊や除籍をする事で、書架が見やすくなり、スペースの確保もできた。 ◎消えかかった白線を引き直し、一般車両用の幅しか無かった障害者用駐車スペースを現在の基準にあった駐車スペースとすることができた。 ◎おすすめの図書を購入し配本する事で、児童生徒にとって魅力的な本の提供ができた。 ◎記念事業として、「絵本作家講演会」の実施や「記念バッグのプレゼント」などを実施し、新規の利用者が増加した。

- ◆郷土資料室の空いたスペースの活用を計画的に進める。
- ◆小中学校への配本図書を購入するため、継続的な予算の確保が必要。

【5年間を総括した成果と課題】

◎親しみやすい図書館環境づくりのため、図書資料の充実や行事の開催、空調設備の修繕や駐車場の整備などを実施してきた。また、公民館図書館分室の設置や運営、公民館を通した返却本の預かりや予約本の受取りサービスなど、図書館から遠隔地域に住む市民に向けてのサービス向上に努めてきた。

その結果、登録者数も貸出冊数も年々増加している。

◆コロナ禍における市民の生活スタイルが一変した事により、来館しなくても図書利用ができる新たな形を検討していくことが課題である。

Ⅲ. 青少年の健全育成

【基本目標】子どもたちの自立を支援する体制整備

次代を担う青少年が、自らの能力や個性を十分に発揮して自立するとともに、地域の担い手として活躍できるように、学校、家庭、地域、関係機関等が連携しながら、子どもたちの自立を支援する仕組みづくりを推進します。あわせて青少年がさまざまな体験・交流活動、社会活動等に参加する機会を拡充するとともに、地域活動の活発化や指導者の育成に努めます。

Ⅲ-1. 啓発活動の推進

◎…成果 ◆…課題

事業概要	(1) 青少年の健全育成に関する啓発の推進 ①体制の整備 ②学校・家庭・地域への啓発
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民、青少年指導者等と連携した啓発の推進。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導者研修会（11月）を開催し、『インターネットトラブルの現状と対策』に関する講演会を実施 ・青少年健全育成推進大会（11月）を開催し、小中高生による青少年健全育成に関する標語等を発表 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎青少年指導者研修会では千葉県警情報セキュリティアドバイザーによる講演会を実施し、現代の大きな問題であるインターネットトラブルについての周知を図った。 ◎青少年健全育成推進大会では、小中高生等から青少年健全育成に関する標語及び作文を募集（応募数：標語 813 作品、作文 377 作品）することにより、青少年問題に対する関心を高めることができた。 ◆講師謝礼に伴う予算（平成 28 年度 30,000 円）に限りがあるため、講師選定作業が困難である。 ◆各団体に属していない市民の参加者が少ないため、幅広い啓発活動に繋がらない。
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民、青少年指導者等と連携した啓発の継続 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会を開催し、小中高生から応募のあった青少年健全育成作文及び標語の表彰を実施 ・青少年指導者研修会を開催し、『子どもの心に寄り添う柔軟な関わり方』を演題に講演会を実施 ・青少年健全育成推進大会で表彰された青少年健全育成作文及び標語を市民ギャラリー及び図書館に掲示 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎青少年健全育成推進大会及び青少年指導者研修会では、小中高生は標語等の作成を通じて、いじめ問題等への意識高揚が図られ、保護者からはアンケートの結果、大変参考になったとの声が多く寄せられた。 ◎青少年健全育成推進大会で表彰された作文及び標語を図書館等に掲示したことにより、多くの市民に大会の意義や主旨が伝わった。 ◆青少年健全育成推進大会から青少年指導者研修会へ移行する際の聴講人数の減少 ◆小中学生及び高校生からの青少年健全育成作文及び標語の応募数の減少
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導者研修会の参加者数増加に向けた取組（関係団体への一層の周知、開催形式の見直し） ・青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた取組（各小中学校への訪問） ・青少年健全育成推進大会での優秀作品（作文・標語）の幅広い周知に向けた取組（学校掲示や報道発表）

	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くらべない子育て じぶん育て」と銘打った研修内容に鑑み、昨年度までの案内の範囲に加え、新たに、保育園、認定こども園及び学童クラブへの周知を実施 ・青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向け、公立小中学校を中心に応募の方法をご一考いただけるよう個別に依頼を実施 ・青少年健全育成推進大会で表彰された青少年健全育成作文及び標語を公共施設のほか、新たに、イオン鴨川店1階通路に掲示するとともに、受賞作品を簡易文集化し、応募のあった市内小中学校及び高等学校の図書室等へ配架を依頼 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎新たに周知した団体からの参加者を含め、研修会を通じて多くの方へ子育てのヒントを伝達できた。 ◎新たに実施したイオン鴨川店への受賞作品の掲示によって、これまで以上に多くの市民に対して、青少年健全育成に関する意識高揚を図ることができた。 ◆青少年指導者研修会の開催形式の見直し ◆市内小中学校及び高等学校は、他の団体や組織からも多くの作文等の募集依頼があるため、青少年健全育成作文及び標語の応募数の減少
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導者研修会の参加者数増加に向けた取組（開催形式の見直し等） ・青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた取組（募集対象の拡充等）
	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成指導者研修会の参加者募集に関して、昨年度までの案内の範囲に加え、新たに市内各土曜スクール（放課後子供教室）への周知を実施するとともに、青少年健全育成推進大会から青少年指導者研修会に移行する際、休憩時間を省略するなど、開催形式の一部を変更 ・青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた市内各小中学校への個別依頼を実施し、同大会で表彰された青少年健全育成作文及び標語をイオン鴨川店1階通路に掲示 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎新たに周知した団体からの参加者もあり、研修会を通じて青少年の健全育成の意識の高揚が図られたことに加え、休憩時間を省略することにより、途中退席者を減らせた。 ◆限られた予算での講師の選定
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域、青少年育成団体とが連携した青少年健全育成活動及び啓発の一層の推進 ・青少年健全育成推進大会及び青少年指導者研修会の継続
	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス拡大防止のため、青少年健全育成推進大会の表彰式は中止となったが、小中高生から作文及び標語を募集し、優良作品の選出を行った。作品については市内ショッピングセンターで掲示を行った。 ・青少年指導者研修会は、感染症対策の第一人者である講師を招き、規模を縮小して開催した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎新型コロナウイルス拡大防止のため、規模は縮小したが、青少年指導者研修会は感染症対策の第一人者である講師の貴重な講演を聴講することが出来た。 ◎小中高生の作文及び標語は、市内ショッピングセンターで掲示を行い、作品を広く周知した。 ◆研修会参加に多くの参加者を募っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの参加者を募ることができないため、今後は会場や運営方法を検討する必要がある。

【5年間を総括した成果と課題】

- ◎青少年健全育成推進大会では、小中高生の作文及び標語の募集を継続して行い表彰式を開催した。その後、作品を市内ショッピングセンターで掲示するなど、作品の周知をすることができた。
- ◎青少年指導者研修会では、新たな団体の参加や幅広い周知を行い参加者の増加につながった。また、研修内容は青少年をめぐる問題・課題などをテーマに講演し、多くの指導者に伝えた。
- ◆青少年健全育成推進大会では、今般のコロナ禍における中で多くの参加者を募集することができないなどの問題点があり、今後どのように運営していくか検討する。
- ◆青少年健全育成推進大会にふさわしい講師の選定。

Ⅲ－２．青少年育成団体の活動の活性化及び地域との連携強化

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 青少年育成団体の活動の活性化 ①青少年育成団体活動の充実 ②多様な体験活動を通じた青少年健全育成</p> <p>(2) 青少年育成団体と地域の連携強化 ①青少年相談員活動の充実 ②非行防止活動の推進</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室（土曜スクール）の推進 ・非行防止活動の推進 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜スクール（6 スクール）の推進及び未実施小学校区の開校に向けた体制づくり ・青少年育成鴨川市民会議と鴨川警察署が連携した非行防止パトロールの実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎土曜スクール開催実績（各スクール年間 22 回開催。6 スクール合計 延べ 1,918 名の児童が参加） ◎未実施小学校区のうち東条小学校区において開校に向けて動き始めた。 ◎非行防止パトロールを年間 7 回行い、非行抑止効果を高めることができた。 ◆鴨川小学校区における土曜スクール開校に向けた取組 ◆運営基盤が弱体化傾向にある土曜スクールに対する更なる助成 ◆効果的なパトロール方法の検討
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川小学校区における土曜スクール開校に向けた取組 ・効果的なパトロール方法の検討 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施小学校区であった東条小学校区での土曜スクールの開校 ・各土曜スクール（7 スクール）への支援（各スクール年間 22 回開催。合計 176 名の児童が活動） ・青少年育成鴨川市民会議と鴨川警察署が連携した非行防止パトロールの実施（年間 7 回） <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎各土曜スクールでの活動の他、土曜スクール合同事業を年 4 回実施したことにより、異学年交流やスクールスタッフとの交流が深まるとともに、他校児童との仲間作りが図られた。 ◎非行防止パトロールでは、警察、学校、関係団体と行政が連携しながら、市民が一体となった非行防止活動の啓発が図られ、パトロールを通じたまちづくりができた。 ◆鴨川小学校区における土曜スクールの開校に向けた取組。【未実施小学校区であった、鴨川小学校区及び東条小学校区のうち、東条小学校区での開校を先行すること

	<p>となったため、具体的な取組に至らなかった】</p>
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川小学校区における土曜スクール開校（平成 31 年度）に向けた取組 ・第 20 期千葉県青少年相談員の委嘱替えに向けた事務的な支援 ・千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査事務の権限移譲に向けた調査・研究（有害図書・カラオケボックス・ゲームセンターへの立ち入り調査） <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鴨川小土曜スクールの運営母体を立ち上げるため、関係諸団体等を対象とした説明会を 3 回実施 ・第 20 期千葉県青少年相談員の委嘱事務に伴い、県からの依頼事項をスムーズに各地区へ伝達するとともに、所定の様式作成などの事務的な支援及び後任探しに対する助言。 ・千葉県青少年育成条例主管課である千葉県環境生活部県民生活・文化課に、県内の権限移譲の状況及び移譲を受けた市町の実情に関する聞き取りを行い、本市が移譲を受けた場合のメリット・デメリットを協議 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎鴨川小学校区内には（仮称）鴨川小土曜スクールの運営母体となり得る既存の地域集合体が存在しない中、説明会を通じて、スクール開校に向けた小学校区内の合意形成及び運営スタッフ候補者の選任ができた。 ◎県内他市町が第 20 期青少年相談員の人選や後任探しに苦慮する中、本市においては各地区の実情に即し、地区委嘱人数を再考しながら後任探しも難航せず、新任青少年相談員 62 名の選出ができた。 ◎千葉県青少年育成条例に関する権限移譲については、平成 28 年度以降、県も説明会や意向調査を実施していないこと、移譲先自治体では要綱等の策定が必要であること、また、本市の店舗数や年間を通じて実施している非行防止パトロールの効果等を鑑み、本市が権限移譲を受けるメリットは少ないと判断できた。 ◆（仮称）鴨川小土曜スクールの開校に向けた各種協議及び調整 ◆第 19 期青少年相談員から第 20 期青少年相談員へのスムーズな活動移行
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鴨川小土曜スクールの年度内開校及び各土曜スクールの組織強化（地域との結び付きの強化等） ・活動初年度となる第 20 期青少年相談員の組織強化及び青少年相談員同士の連携強化 ・青少年育成鴨川市民会議及び関係団体を中心とした非行防止パトロールの更なる充実 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 9 月 28 日に「鴨小スマイルスクール」（鴨川小学校区土曜スクール）を開校 ・千葉県が主催する「青少年相談員基本研修会」に参加し、青少年相談員としての心得や意義等を学ぶ。 ・鴨川警察署、青少年育成鴨川市民会議、ひまわり隊等と連携した非行防止パトロールを年間 5 回実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市内全小学校区に「土曜スクール」が開設され、各スクールにおいては、スタッフ、地域、保護者間での連携が図られ、複数のスクールでの活動もあるなど、「土曜スクール」としての組織強化が図られた。 ◎「青少年相談員基本研修会」受講後は、各青少年相談員が自覚を持って活動できるようになり、市青少年相談員連絡協議会理事会でも、各地区の課題等の情報交換をするなど、連携が図られた。 ◎警察、学校、ひまわり隊と行政が連携を図りながら実施した非行防止パトロールでは、官民が一体となり、非行防止の啓発が図られるとともに、パトロールを通じたまちづくりができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内全ての「土曜スクール」におけるスタッフ不足及び後継者不足によるスクール活動弱体化への懸念 ◆非行防止パトロールに多くの関係者が参加できるような連絡体制の検討
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各土曜スクールと連携を図りながら問題点を適宜把握するとともに、スタッフ不足に対する人材の情報提供を実施 ・非行防止パトロールの連絡体制の整備と青少年の活動の多様化に伴うパトロールコースの見直し <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各土曜スクールの抱える課題を把握するため、合同会議での意見交換をはじめ、事業担当者の積極的な活動参画を行った。また、スタッフ不足に関しては、知り得る範囲での人材の紹介に加え、地域学校協働本部の設置に向けた諸調整を進めた。 ・鴨川警察署、青少年育成鴨川市民会議、ひまわり隊等と連携した非行防パトロールを年間3回実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎土曜スクール合同会議における意見交換を通じての先進事例の紹介をはじめ、事業担当者の活動参画により各スクールそれぞれの課題の把握、解決を図ることができた。スタッフ不足に関しても、困窮していたスクールについては概ね解消された。 ◎本年度のパトロールはコロナ渦のため、花火大会、合同祭及び歩行者天国が中止となったが3回実施することができた。 ◆土曜スクールに関しては、多様な体験の提供はもとより、地域住民、異なる学年、異なる学校の児童との交流を活動の主眼としてきた経緯があるため、昨今のコロナ禍における新たな活動の在り方の検討が重要な課題となる。 ◆青少年相談員連絡協議会が実施していた10回程の夏期パトロールも中止したが今後、コロナ渦の中で実施する方法の検討。
	<p>【5年間を総括した成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎土曜スクールに関しては、平成23年度から令和元年度までの9年間で、市内すべての小学校区における開設が完了した。各スクールにおいては、スタッフ、地域、保護者間での連携が図られ、複数のスクールでの合同活動も展開されるなど、組織としての強化が進んでいる。 ◎3年毎の次期青少年相談員の委嘱替えに向けた事務的な支援を行うことができた。 ◎青少年育成鴨川市民会議・子ども会育成連盟・青少年相談員連絡協議会の事業に相互に参加し、団体間の連携を進めた。 ◎防犯パトロールを実施し青少年の非行防止及び地域の防犯意識を高めた ◆土曜スクールに関しては、多様な体験の提供はもとより、地域住民、異なる学年、異なる学校の児童との交流を活動の主眼としてきた経緯があり、昨今のコロナ禍における適切な活動の在り方の検討が重要な課題となる。 ◆令和2年度はコロナ渦から中止となった多くの事業があるが、今後の事業については実施方法・内容を検討する。

IV. 文化振興

【基本目標】鴨川ならではの伝統文化・芸術の活用

市民一人ひとりがふるさとの文化や歴史、芸術を理解し、郷土愛と誇りを持って、心豊かな生活を送ることができるよう、鴨川市の貴重な文化財の保護・保全に努め、市民の文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化・芸術に接する機会や活動成果の発表の場の拡充を図ります。文化芸術活動の拠点となる新たな市民ギャラリーの整備、また多目的施設の活用を図るとともに、潜在的な文化資源の掘り起こしに努め、文化・芸術活動への市民の参加を促進します。

IV-1. 文化・芸術の振興

◎…成果 ◆…課題

事業概要	(1) 文化・芸術の振興 ①文化団体の活動促進 ②鑑賞機会の充実
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鴨川市文化協会の活動支援 ・ アート鑑賞ツアーの開催 ・ 市所蔵作品、所蔵資料の展示公開 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会の活動支援として補助金 70,000 円を交付し、また各部門からの相談への対応 ・ 「ルノワール展鑑賞ツアー 事前学習会」（6月18日）、「ルノワール展鑑賞ツアー」（6月23日）、「ゴッホとゴーギャン展鑑賞ツアー」（11月29日）の開催 ・ 「堅山南風素描展」（9月）、「江戸の狂歌摺物 北斎と俊満」（11～12月）、「横山大観 霊峰—特別公開—」（1月）の開催 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎鴨川市文化協会には11部門250名の会員が加入し、年間延べ2,293名が活動。日頃からの活動の成果を鴨川市文化祭で発表。1,324名が来場し、多くの市民が様々な分野の文化活動に触れることができた。 ◎本格的な美術展を鑑賞する機会を市民に提供し、2回のツアーに合計81名、事前学習会に16名が参加。初めて美術展を鑑賞する市民を含め、幅広い層の方々に芸術鑑賞の機会を提供し、好評を得られた。 ◎本市所蔵品の展示公開を通して、貴重な資料類の鑑賞機会を提供し、鴨川市における文化芸術を広く知らしめることができた。三つの企画展で合計3,785名の入館者（市内1,819名、市外1,966名）を記録。また企画展入館者に実施したアンケート結果として、展示内容が「よい」との回答が平均85%を記録 ◆高齢化に伴う協会員数の減少 ◆ツアー参加希望者の大幅増に対する対応の検討 ◆新しい分野を含めた開催テーマの設定と展示内容の検討
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会の活動支援 ・ アート鑑賞ツアーの開催 ・ 市所蔵作品、所蔵資料の展示公開 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会の活動支援として補助金 70,000 円を交付し、また各部門からの相談への対応。 ・ 「北斎とジャポニズム展事前学習会」（11月7日）、「北斎とジャポニズム展鑑賞ツアー」（11月15日）の開催 ・ 市所蔵作品展「吉田芳夫彫刻展」（9月）、「明治大正期の日本画展」（10～11月）の開催

	<p>【成果と課題】</p> <p>◎鴨川市文化協会 10 部門 217 名の会員を中心に、市民の日頃からの活動の成果を鴨川市文化祭で発表。1,042 点の出品と 1,133 名の来場者を記録し、多くの市民が様々な分野の文化活動に触れることができた。</p> <p>◎本格的な美術展を鑑賞する機会を市民に提供するツアーに 42 名、事前学習会に 19 名が参加。幅広い層の方々に芸術鑑賞の機会を提供し、好評を得られた。</p> <p>◎本市所蔵品の展示公開を通して、貴重な資料・作品類の鑑賞機会を提供した。二つの企画展で合計 1,185 名の入館者（市内 749 名、市外 436 名）を記録。また二つの企画展入館者に実施したアンケート結果として、展示内容が「よい」との回答が平均 88% を記録。</p> <p>◆文化協会会員の高齢化に伴う協会員数の減少 ◆アート鑑賞ツアー参加者層の拡大 ◆収蔵資料・作品類の調査研究と有効活用の推進</p>
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会の活動の活性化への支援と協力 ・文化芸術の鑑賞機会の充実 ・市所蔵資料、作品類の有効活用を目的とした展示公開 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会の活動支援として補助金 70,000 円を交付し、また各部門からの相談への対応。 ・「プーシキン美術館展鑑賞ツアー」（6 月 5 日）、「日本美術展覧会鑑賞ツアー」（11 月 19 日）、「千葉市美術館・D I C 川村記念美術館鑑賞ツアー」（3 月 26 日）の開催 ・企画展「山谷鉄一～海をみつめて～」(9 月) の開催 <p>【成果と課題】</p> <p>◎鴨川市文化協会 10 部門 210 名の会員を中心に、市民の日頃からの活動の成果を鴨川市文化祭で発表。1,022 点の出品と 1,011 名の来場者を記録し、多くの市民が様々な分野の文化活動に触れることができた。</p> <p>◎本格的な美術展を鑑賞する機会を市民に提供するツアーに 3 回計 102 名が参加。初めて参加する市民を含め、幅広い層の方々に芸術鑑賞の機会を提供し、好評を得られた。</p> <p>◎本市所蔵品の展示公開を通して、貴重な資料・作品類の鑑賞機会を提供した。企画展では 456 名の入館者（市内 372 名、市外 84 名）を記録。また企画展入館者に実施したアンケート結果として、展示内容が「よい」との回答が 80.4% を記録</p> <p>◆文化協会会員の高齢化に伴う協会員数の減少 ◆アート鑑賞ツアー参加者層の拡大 ◆収蔵資料・作品類の調査研究と有効活用の推進</p>
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会の活動の活性化への支援と協力 ・文化芸術の鑑賞機会の充実 ・市所蔵資料、作品類の有効活用を目的とした展示公開 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会の活動支援として補助金 70,000 円を交付し、また各部門からの相談への対応。 ・「松方コレクション展鑑賞ツアー」（6 月 20 日）、「ルノワールとパリに恋した 12 人の画家たち展鑑賞ツアー」（11 月 27 日）の開催 ・美術収蔵展「鴨川コレクション」（9 月）の開催 <p>【成果と課題】</p> <p>◎鴨川市文化協会 10 部門 199 名の会員を中心に、市民の日頃からの活動の成果を鴨川市文化祭で発表。964 点の出品と 980 名の来場者を記録し、多くの市民が様々な分野の文化活動に触れることができた。</p> <p>◎本格的な美術展を鑑賞する機会を市民に提供するツアーに 2 回計 71 名が参加。初めて参加する市民を含め、幅広い層の方々に芸術鑑賞の機会を提供し、好評を得られた。</p>

	<p>◎本市所蔵品の展示公開を通して、貴重な資料・作品類の鑑賞機会を提供した。企画展では188名の入館者（市内138名、市外50名）を記録。また企画展入館者に実施したアンケート結果として、展示内容が「よい」との回答が67%を記録</p> <p>◆文化協会会員の高齢化に伴う協会員数の減少 ◆アート鑑賞ツアー参加者層の拡大 ◆収蔵資料・作品類の調査研究と有効活用の推進</p>
令和2年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会の活動の活性化への支援と協力 ・文化芸術の鑑賞機会の充実 ・市所蔵資料、作品類の有効活用を目的とした展示公開 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会の活動支援として補助金70,000円を交付し、また新型コロナウイルス感染防止対策など各部門からの相談への対応。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、文化祭、市民音楽祭、アート鑑賞ツアーを中止。 ・郷土資料館1階に絵画及び彫刻等の展示コーナーを開設し、所蔵作品の展示公開を実施。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎郷土資料館1階の展示コーナーでは、定期的に展示替を行ない、市所蔵美術作品の鑑賞機会の増加を図った。</p> <p>◆高齢化に伴い会員数が減少しつつある文化協会の会員増加のための支援。 ◆アート鑑賞ツアー参加者層の拡大と鑑賞分野の拡充。 ◆収蔵資料・作品類の調査研究と有効活用の方策の検討。</p>
	<p>【5年間を総括した成果と課題】</p> <p>◎アート鑑賞ツアーの実施や展覧会の開催などにより、日本画・西洋画など様々な分野の美術鑑賞の機会を設けることができ、参加者・見学者には概ね好評で、一定の成果を上げることができた。</p> <p>◎市民会館の廃止と市民ギャラリーの休館による文化行事の会場を確保する過程で、市内の施設や各種団体との新たな連携・交流が生まれた。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染防止対策を含めた今後の文化芸術活動の会場・場所の確保。 ◆アート鑑賞ツアーの参加者層が固定化しつつあるので、対象とする芸術分野を拡充し、様々な人が文化芸術鑑賞の機会を得られるよう内容を見直す。 ◆高齢化に伴い会員数が減少しつつある文化協会の活性化を図るため、活動の周知、展示方法や発表方法、新型コロナウイルス感染防止対策など、様々な相談に対応して助言を行う。</p>

IV-2. 文化施設の充実

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用</p> <p>①市民ギャラリーの整備 ②多目的施設の完成後の活用</p>
平成28年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリー及び曾呂公民館の旧曾呂小学校校舎への移転 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した市民ギャラリー及び曾呂公民館の機能を旧曾呂小学校校舎へ移転するために、文化施設運営協議会を4回開催し、計画の策定に取り組んだ。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎専門的な見地から各委員の意見を徴し、アートを中心に据えた地域の交流の拠点となる施設整備に関する基本計画の骨子をまとめた。</p> <p>◆平成28年度の検討の結果に基づく、基本計画の策定</p>

平成 29 年 度	《 重点取組 》 ・市民ギャラリー及び曾呂公民館の旧曾呂小学校校舎への移転
	【実施状況】 ・市民ギャラリー及び曾呂公民館の旧曾呂小学校への移転整備計画案の再検討 【成果と課題】 ◆遊休施設の有効活用及び事業仕分けの結果を勘案したうえで、今後の市民ギャラリーの遊休施設への移転や、郷土資料館・文化財センターなどの既存施設との統合などを視野に入れた整備計画の検討
平成 30 年 度	《 重点取組 》 ・有識者の意見を参考にした計画の検討
	【実施状況】 ・文化施設運営協議会と社会教育委員会議で有識者の意見を聴取した。 【成果と課題】 ◆今後の市民ギャラリーの遊休施設への移転等とともに、所蔵している作品の一元的な展示が可能な施設の検討
令和元年度	《 重点取組 》 ・市民ギャラリーの移転先の具体的な検討
	【実施状況】 ・文化施設運営協議会と社会教育委員会議で有識者の意見を聴取した。 【成果と課題】 ◎市民会館休館に伴い、施設老朽化がかなり進んでいるとの判断により、年度末を持って市民ギャラリー休館とした。 ◆休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた移転先の検討
令和 2 年度	《 重点取組 》 ・休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた移転先の検討
	【実施状況】 ・市民ギャラリーに展示していた長谷川昂作品を始めとする彫刻・絵画等を、郷土資料館 1 階に開設した展示コーナーで常設展示。 ・長狭学園校舎内に、長谷川昂作「大地」を移設・展示。 ・郷土資料館 2 階研修室を、市民の発表の場として利用できるように調整。 【成果と課題】 ◎市民ギャラリー所蔵作品を一部移動し、郷土資料館などに常設及び定期的な展示入替を実施し、ギャラリー休館に伴う鑑賞機会の減少を最低限に留めた。 ◎市内団体が郷土資料館 2 階研修室を、作品発表の展示室として利用。 ◆休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた移転先の検討。
【5年間を総括した成果と課題】 ◎市民ギャラリー機能を遊休施設へ移転することを計画していたが、施設の老朽化が顕著となったため休館。保管庫として維持するとともに、作品の利活用の一環として、郷土資料館に展示コーナーを設置した。また、同館内に市民が利用できる展示室を確保した。 ◆休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた移転先は、文化施設運営協議会等の委員の意見を踏まえ、公共施設全体の管理計画と合わせて、検討を進める。	

IV-3. 歴史・文化の保全と活用 (文化振興室)

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 指定文化財保護活動の支援と適正保護の推進 ①文化財等の実態調査 ②文化財保護活動への支援</p> <p>(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用 ①市史編さんの継承 ②史・資料の保存と活用</p> <p>(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用 ①地域の歴史・文化の理解促進</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の保護管理に向けた調査 ・市史編さん事業の継続と活用の推進 ・展覧会や各種講座の開催による歴史・文化の理解促進 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誕生寺祖師堂」を市の文化財に指定することを目的として、建築の専門家である市及び県文化財審議委員会による現地調査を2回実施 ・市史編さん委員会の開催（6、12、2月）とあゆみシリーズ他発刊物の頒布 ・「新収蔵コレクション～初めてのおひろめ」（7～9月）、「3Dデータで観る伊八と義光」（2～3月）の開催、年間を通じた市内外での講座等による、本市の歴史と文化の周知 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「誕生寺祖師堂」の文化財的な価値に関する、専門的な見地からの所見を得ることができた。その結果、指定への手続きを進めるための見通しを立てることができた。 ◎鴨川市史やあゆみシリーズなど85冊を頒布することで、市内外に鴨川市の歴史や文化を広く知らしめることができた。 ◎特別展、企画展の入館者1,083名、講座受講者1,375名を対象に、本市の歴史と文化に関する理解を促した。 ◆市の文化財に指定する他の候補に関する調査推進 ◆あゆみシリーズ発刊完了後の市史編さん事業継続の方向性 ◆展覧会及び講座の魅力ある内容の更なる充実
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の保護管理に向けた調査 ・市史編さん事業の継続と活用の推進 ・展覧会や各種講座の開催による歴史・文化の理解促進 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誕生寺祖師堂」の文化財指定に関する、文化財保護審議会への諮問 ・市史編さん委員会の開催（6、12、3月）と、『江見のあゆみ』発刊・あゆみシリーズ他、市史発刊物の周知と頒布 ・「輪廻のラグランジェ原画展」（7～9月）、「彫物大工・廻塚の伊八展」（12～3月）の開催、年間を通じた市内外での講座・解説会等による、本市の歴史と文化の周知 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「誕生寺祖師堂」の指定に関する文化財保護審議会の答申を受け、市指定有形文化財に指定することができた。 ◎『江見のあゆみ』の発刊、鴨川市史やあゆみシリーズなど208冊(2月16日現在)を頒布することで、市内外に鴨川市の歴史や文化を広く知らしめることができた。 ◎二つの企画展の入館者が3,825名（2月末現在）を記録したことにより、郷土資料館の入館料が831,590円（2月末現在）となり、過去5年間で最高値を記録した。 ◎市内外での講座受講者及び解説会参加者2,167名（2月末現在）を対象に、本市の歴史と文化に関する理解を促した。 ◆市指定文化財の候補「一戦場公園野馬土手遺構」や「嶺岡山野絵図」の指定に向けた取り組み ◆古文書・史料類の適正保存と有効活用の推進 ◆展覧会及び講座の魅力ある内容の更なる充実
平成 30 年	<p>《 重点取組 》</p>

<p>度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定後の周知を目的とした説明板等の整備の促進 ・「嶺岡牧」シンポジウムの開催 ・展覧会や各種講座の開催による歴史・文化の理解促進 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の説明板を2か所設置するとともに、周知を目的とした展覧会を開催した。 ・文化財指定候補に関する、文化財保護審議会への意見聴取 ・嶺岡牧シンポジウムの開催（3月17日） ・市史編さん委員会の開催（6、12、3月）と、あゆみシリーズ他、市史発刊物の周知と頒布 ・『江見のあゆみ』解説講座の開催（2、3月） ・「昭和ノスタルジー～思い出の写真展」（7～9月）、「鴨川のたからもの～指定文化財集合～展」（2～4月）の開催、年間を通した市内外での講座・解説会等による、本市の歴史と文化の周知 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「鴨川のたからもの～指定文化財集合～展」の開催によって、市内の指定文化財を広く周知することができ、文化財保護の意識を向上と地域の歴史・文化の大切さを訴える一助となった。 ◎嶺岡牧シンポジウムを開催し、市内外から45名が参加し、本市の歴史や文化に与えた影響を学び、関心を高めるとともに、その価値について広く周知することができた。 ◎『江見のあゆみ』の発刊、鴨川市史やあゆみシリーズなど72冊を頒布し、2回の解説講座（51名参加）を開催することで、市内外に鴨川市の歴史や文化を広く知らしめることができた。 ◎二つの企画展の入館者が1,605名、市内外での講座受講者及び解説会参加者1,478名を対象に、本市の歴史と文化に関する理解を促した。 ◆市指定文化財の候補の選定と指定に向けた取り組み ◆あゆみシリーズ発刊完了後の市史編さん事業の方向性 ◆古文書・史料類の適正保存と有効活用の推進
<p>令和元年度</p>	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活用計画の策定のための事前調査 ・市指定文化財候補の指定に向けた手続き ・あゆみシリーズ発刊完了後の市史編さん事業の方向性の検討 ・展覧会や各種講座の開催による歴史・文化の理解促進 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書を中心とした未指定文化財の調査並びに研究 ・「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図（石井孫左衛門控）」の文化財保護審議会への諮問並びに文化財指定 ・今後の方向性について市史編さん委員からの意見聴取 ・市史編さん委員会の開催（6、12、3月）と、『西条のあゆみ』発刊・あゆみシリーズ他、市史発刊物の周知と頒布 ・「江戸明治の寺社めぐり～鴨川と聖地巡礼～」（7～9月）、「皇室ゆかりのモノと場所～鴨川との軌跡～」(2～4月)の開催、年間を通した市内外での講座・解説会等による、本市の歴史と文化の周知 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図（石井孫左衛門控）」の指定に関する文化財保護審議会の答申を受け、市指定有形文化財に指定することができた。 ◎『西条のあゆみ』の発刊、鴨川市史やあゆみシリーズなど150冊を頒布することで、市内外に鴨川市の歴史や文化を広く知らしめることができた。 ◎二つの企画展の入館者が751名、市内外での講座受講者及び解説会参加者567名を対象に、本市の歴史と文化に関する理解を促した。 ◆市指定文化財の候補の選定と指定に向けた取り組み ◆あゆみシリーズ発刊完了後の市史編さん事業の方向性

	◆展覧会及び講座の魅力ある内容の更なる充実と情報発信
令和2年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活用計画の策定のための事前調査並びに計画案のとりまとめ ・あゆみシリーズ発刊完了後の市史編さん事業の方針策定 ・展覧会や各種講座の開催による歴史・文化の理解促進 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書を中心とした未指定文化財の調査並びに研究。 ・市史編さん基本方針案の作成。 ・企画展として「東条藩ときどき花房藩～鴨川にきた二つの藩～」(8～10月)、「富士山文化展～鴨川と富士をめぐる～」(2～4月)の開催、ミニ展示として新指定文化財「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図(石井孫左衛門控)」を公開(11～12月)し、本市の歴史、文化の紹介と理解の促進に努めた。 ・全国220の博物館が協力・連携して実施している「おうちミュージアム」に参加するとともに、鴨川市郷土資料館公式Twitter(@bunka_kamogawa)を開設し、郷土資料館からの情報発信と本市の歴史・文化の普及啓発に努めた。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎古文書や民俗資料などの調査を実施し、鴨川市内の貴重な資料513点を発見・整理した。 ◎文化財保護活用計画の素案及び市史編さん基本方針案を作成し、今後の方向性と課題について整理した。 ◎企画展2件、ミニ展示1件の入館者、計2,066名を対象に、本市の歴史と文化に関する理解を促した。企画展「富士山文化展～鴨川と富士をめぐる～」は、地域住民や子どもたちが展覧会で紹介した現場を訪問するなど交流が進み、活性化の一助となった。 ◎鴨川市郷土資料館公式Twitterのフォロワー110名を得るなど、郷土資料館からの情報発信に一定の効果があった。また、鴨川市史やあゆみシリーズなど100冊を頒布することで、市内外に本市の歴史や文化を広く知らしめることができた。 ◆指定・未指定文化財の保存活用並びに新たな指定に向けた調査研究。 ◆今後の市史編さん事業における発刊物の内容の検討。 ◆展覧会及び講座を更に魅力あるものとするための内容の充実と情報発信。
	<p>【5年間を総括した成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎埋もれていた歴史の掘り起こしを行い、調査研究を進めることで、新たに文化財2件を指定し、4,000点以上の新規資料を発掘調査し、大半は郷土資料館で収蔵して資料保存につなげた。 ◎展覧会及び展示内容が多岐にわたったことで新たな入館者層の確保に一定の成果があり、新たな資料の発掘を生み、より良い循環が生まれている。 ◆平成29年度以降、台風被害やコロナ禍により入館者数が減少してきており、魅力ある展示内容の実施とともに、来館者の興味・関心をひく情報発信が課題となる。 ◆展覧会や解説会などでは、新型コロナウイルス感染防止対策に基づいた対応が求められる。 ◆指定文化財をはじめとして多くの文化財が災害や経年劣化による損失の危険性にさらされており、継続的な保存管理に要する費用を確保のための利活用が大きな課題となる。

V. 家庭と地域の教育力向上

【基本目標】誰もが安心して学べるまちづくりの推進

核家族化や都市化の影響などにより、子どもと家庭を支える環境が変化しており、地域のつながりや支えあいの力が再認識されています。このため、教育の原点として家庭の教育力を高めるよう支援するとともに、地域住民のつながりや支えあいによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、関係機関等との力強い連携により、誰もが安心して学ぶことができ、その取組が人づくり・地域づくりに生かせる環境づくりを進め、市民の学びを支援していきます。

V-1. 子育て家庭の育ち支援

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成 ①挨拶運動の奨励 ②基本的な生活習慣の確立と早寝早起き、朝食習慣の確立</p> <p>(2) 親とともに考える教育の推進 ①親の主体性を重視した学びのプログラム</p> <p>(3) 学校における子育て支援 ①子どもを伸ばし自信をつけさせる家庭教育の推進 ②家庭での教育の目標設定</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進する中で、挨拶の奨励と生活リズムの確立を図る。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫コーディネーターを中心に、中学校区ごとに現状と課題を把握しながら挨拶の習慣化に向けた取組を実施した。 ・市内全小中学校において、望ましい生活習慣と食習慣についての指導内容を年間指導計画に位置づけ、改善に向けた取組を実施した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎アンケート調査から、進んで挨拶していると回答した児童生徒が約9割いる。地域からも児童生徒の「挨拶がよい」との声も聞かれた。 ◎養護教諭部会が中心となって「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣化に取り組んだ結果、地域（中学校区）格差がなくなり、8割以上の児童生徒が毎朝朝食をとるようになった。 ◆家庭や地域、関係機関との更なる連携と個別の指導や支援の充実
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区を中心に、小中一貫教育を推進する中で、望ましい生活習慣の確立を図る。 ・各関係機関との連携を図り、家庭教育支援の充実に向けた取組を強化する。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も昨年度同様に、児童生徒の実態を把握するためにアンケート調査を実施した。 ・望ましい生活習慣の確立に向けて、各中学校区でアンケート結果をもとに、地域・家庭との情報共有と改善に向けて連携を図った。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎アンケートの「進んであいさつをしている」では、昨年度に比べ、小学校では84.5%（1.5%減）、中学校では92.4%（2%増）であった。中学校では、部活動での指導が高い結果につながっている。 ◎毎朝朝食を食べる児童生徒の割合が、9割近くなり定着している。アンケート調査が継続して実施されていることで、各中学校区が課題意識をもち取り組むことができた。 ◆小学校では、コミュニケーションスキルを高めるための指導に取り組む必要がある。

	◆アンケート調査から食生活・食習慣に課題がみられる。
平成30年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進する中で、保護者へのアンケートを実施し児童生徒の実態から、望ましい生活習慣の確立を図る。 ・関係機関と連携して、望ましい生活習慣の定着に向けた家庭教育支援の取り組みを強化する。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員、保護者へ実態を把握するためにアンケート調査を実施した。 ・望ましい生活習慣の確立に向けて、各中学校区でアンケート結果をもとに、地域・家庭との情報共有と改善に向けて連携を図った。 ・児童生徒、教職員、保護者へ実態を把握するためにアンケート調査 <p>【成果と課題】</p> <p>◎児童生徒では「進んで挨拶をしている」、「人にやさしくしている」は、約90%が肯定的に回答しており、保護者では「お子さんは、進んで気持ちのよい挨拶や返事をしている」は、83%が肯定的に回答しており、人との関わりを大切にしている様子がかがえた。</p> <p>◎「朝食を毎日食べている」児童生徒は、3年連続で90%を超えている。「お子さんは、朝食を毎日食べている」と回答した保護者は92%である。保護者、児童・生徒ともに朝ご飯を毎日食べる大切さを理解し実行できている様子がかがえた。</p> <p>◎体力向上・健康管理について、「児童生徒が体を動かしたりして遊んだり運動したりする機会を用意している」、「健康管理に気を付ける児童生徒を育てる教育を行っている」という教職員はともに95%強であった。市の養護教諭部会・各中学校区の学校保健委員会の取組等が確実に機能していることがわかった。</p> <p>◆児童生徒、教職員、保護者、3者の実態把握は初めてであったため、継続してアンケート調査を行う。</p>
令和元年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進する中で、児童生徒、教職員、保護者へのアンケートを実施し、望ましい生活習慣の確立を図る。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい生活習慣の確立に向けて、アンケート結果をもとに、鴨川市内の児童生徒の状況や保護者の評価、課題に対する対策について保護者にも啓発し、鴨川市の小中一貫教育の理念やこれまでの取組についても周知を図った。 ・望ましい生活習慣の確立に向けて、各中学校区でアンケート結果をもとに、家庭との情報共有と改善に向けて連携を図った。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎児童生徒では「進んで挨拶をしている」、「人にやさしくしている」は、約90%が肯定的に回答しており、保護者では「お子さんは、進んで気持ちのよい挨拶や返事をしている」は、約80%が肯定的に回答しており、豊かな心と人間関係の力が育まれている様子がかがえた。</p> <p>◎「朝食を毎日食べている」児童生徒は、4年連続で90%を超えている。「お子さんは、朝食を毎日食べている」と回答した保護者は85%である。家庭でも食生活の大切さに対する認識が浸透してきている。</p> <p>◎体力向上・健康管理について、「児童生徒が体を動かしたりして遊んだり運動したりする機会を用意している」、「健康管理に気を付ける児童生徒を育てる教育を行っている」という教職員はともに94%強であった。市の養護教諭部会・各中学校区の学校保健委員会の取組等の成果が現れていた。</p> <p>◆テレビやゲーム・インターネット（パソコン・携帯電話・スマホ・タブレット）の時間を意識していると回答した児童生徒は61%、保護者は48%であった。家庭での約束等を含め親子に啓発をしていく必要がある。</p> <p>◆小中一貫教育について児童生徒、教職員、保護者に、継続してアンケート調査を行い、経年分析をしていく必要がある。</p>

<p>令和2年度</p>	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進する中で、児童生徒、教職員、保護者アンケートを継続実施し、望ましい生活習慣の確立を図るとともに、保護者も含め、課題に対しての提言や啓発を行う。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者、教職員にアンケート調査を行い、鴨川市内の児童生徒の状況や保護者の評価、課題をまとめ、分析、考察を行った。 ・鴨川市の小中一貫教育の理念やアンケート結果をまとめ、啓発資料として保護者に配付し周知を図った。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎児童生徒の「人にやさしくしている」、「進んで挨拶をしている」の項目について、約90%が肯定的に回答している。保護者の「お子さんは、やさしい気持ちや思いやりの心が育っている」の項目は約90%、「お子さんは、進んで気持ちのよい挨拶や返事をしている」の項目は、約80%が肯定的に回答しており、豊かな心と人間関係の力が育まれていると考える。</p> <p>◎「朝食を毎日食べている」児童生徒は、5年連続で90%を超えている。「お子さんは、朝食を毎日食べている」と回答した保護者は90%を超えている。朝食の大切さに対する認識が浸透していることがわかる。</p> <p>◎体力向上・健康管理について、「児童生徒が体を動かしたりして遊んだり運動したりする機会を用意している」、「健康管理に気を付ける児童生徒を育てる教育を行っている」という教職員はともに90%を超えている。市の養護教諭部会・各中学校区の学校保健委員会の継続的な取組の成果が現れていると考える。</p> <p>◆テレビやゲーム・インターネット（パソコン・携帯電話・スマホ・タブレット）の時間を意識していると回答した児童生徒は約61%、保護者は46%であった。家庭での利用に関する約束など、児童生徒、保護者ともに継続して啓発をしていく必要がある。</p> <p>◆今後も継続してアンケート調査を行い、児童生徒、保護者、教職員の状況を把握、分析し、課題の解決に向けて、中学校区の取組を中心として推進していく。</p>
	<p>【 5年間を総括した成果と課題 】</p> <p>◎挨拶や朝食の習慣化など、各学校で継続的に指導に取り組んだ成果が、アンケートの結果に表れていると考える。基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上について、鴨川市の児童生徒及び保護者の状況を示し、意識が高まるよう、リーフレットを作成し啓発活動を行うことができた。</p> <p>◆習慣化できた項目について、今後も指導を継続するとともに、ゲームやインターネットの利用時間など、アンケート結果から明らかになった課題について、改善につながるように中学校区で連携して指導していく必要がある。</p>

V-2. 親が育つ環境づくり

◎…成果 ◆…課題

<p>事業概要</p>	<p>(1) 家庭教育の支援 ①PTA活動などの促進</p> <p>(2) 保護者活動の支援 ①保護者研修機会の充実 ②家庭教育相談や家庭教育指導員の活用</p>
<p>平成28年度</p>	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育ちを応援する研修機会の充実 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習や親子のふれあいを学ぶ場として「家庭教育学級」を市内全幼稚園で実施。 ・家庭教育学級の取組を他の年齢層にも広げ、地域を挙げて家庭教育を推進していくために、民間・地域と連携し「家庭教育講演会」を実施 (共催：オーシャンズ若潮明社) <p>【成果と課題】</p>

	<p>◎「家庭教育学級」は、市内全幼稚園8園で延べ16回開催。アンケートには「親子のふれあいや子育ての気づき、また保護者の交流の場になった」との結果。</p> <p>◎「家庭教育講演会」は、子育て孫育て世代から教育関係者の131名参加アンケートには「子育ての貴重なヒントが得られた」等の好評価を得た。</p> <p>◆家庭教育講演会には、現役子育て世代は忙しく参加割合が少ない状況であるため、子どもイベントに同伴の保護者を狙った開催企画とする。</p>
平成29年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育ちを応援する研修機会の充実 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習や保護者の交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として市内全幼稚園で「家庭教育学級」を実施 ・広く市民を対象に家庭教育学級の取組を広げるため、オーシャンズ若潮明社と連携して「家庭教育講演会」を実施。また、あわアースひろばの子どもイベントと併設開催し、同伴の保護者の参加を試みた。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎「家庭教育学級」は、市内全幼稚園8園で延べ15回開催。アンケートには「保護者の交流や親子のスキンシップが図られた。」との感想。延べ460名の親子の参加を得た。</p> <p>◎「家庭教育講演会」は、現役子育て世代の保護者から教育関係者の88名が参加アンケートには「家庭教育は想像と工夫」「子育ての振り返りの場になった」等の好評価を得た。</p> <p>◆子どもイベントとの併設開催を試みたが、約400名の親子も小学校低学年が中心で、親が子どもから離れられず、講演会参加者の2割程度の参加率と振るわなかった。聞き取りでは、講演会の長い時間、目を離すのに抵抗があったようだった。</p>
平成30年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育講演会」への参加者の拡大 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習や保護者の語り合い・交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として市内全幼稚園で「家庭教育学級」を実施 ・広く市民を対象に家庭教育学級の取組を広げるため、オーシャンズ若潮明社と連携して「家庭教育講演会」を実施。また、福祉協議会のイベントと併設開催し、広く市民の参加を試みた。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎「家庭教育学級」は、市内全幼稚園8園で延べ16回開催し、延べ939名の親子の参加。食育のアンケートでは「子どもの食生活を見直す良い機会になった。」との感想であった。</p> <p>◎「家庭教育講演会」は、現役子育て世代の保護者から教育関係者の136名が参加。アンケートでは「子どもの関わり方について知ることが出来た」等の好評価を得た。</p> <p>◆講演会を午前と午後の2部構成で開催したが、参加者から「時間が足りなく感じた」「もっと長く話を聞きたい」との要望があり講演をより充実したものとするため、開催時間を見直す。</p>
令和元年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の育ちを応援し、学びの機会となる「家庭教育講演会」の充実を図る。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習や保護者の語り合い・交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として市内全幼稚園で「家庭教育学級」を実施 ・広く市民を対象に家庭教育学級の取組を広げるため、オーシャンズ若潮明社と連携して「家庭教育講演会」を計画し、開催へ向け準備を進めた。 <p>【成果と課題】</p>

	<p>◎「家庭教育学級」は、市内幼稚園・認定子ども園計6園で延べ12回開催し、延べ950名の親子の参加があった。特に、「子育て学習」、「保護者の語り合い、交流」、「親子のふれあい」の内容を重視し、公民館長、幼稚園・認定子ども園保護者（家庭教育学級担当）、幼稚園・認定子ども園職員と連携を図った。</p> <p>◆「家庭教育講演会」は、市内の子育て世代の保護者や教育関係者などを対象とし、明るい社会づくりの運動を展開する「オーシャンズ若潮明社」とともに、10月19日（日）に開催することで準備を進めたが、台風15号、19号による被災等の影響もあり中止となったが、次回以降の開催時は、延期対応の可能の有無についても検討する。</p>
令和2年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を通じて、保護者の成長や学びの場を提供し、充実を図る。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て学習や保護者の語り合い・交流、親子のふれあいなどを学ぶ場として市内5カ所の認定こども園で「家庭教育学級」を実施した。 ・広く市民を対象に家庭教育学級の取組を広げるため、オーシャンズ若潮明社と連携して「家庭教育講演会」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎「家庭教育学級」は、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止対策を徹底し、市内の認定子ども園、計5園で5回開催した。</p> <p>◆「家庭教育講演会」は、市内の子育て世代の保護者や教育関係者などを対象とし、明るい社会づくりの運動を展開する「オーシャンズ若潮明社」とともに、10月中旬に開催することで準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。次回以降の開催は、前年度にとらわれない方法で内容を再考することが課題となる。</p>
	<p>【5年間を総括した成果と課題】</p> <p>◎「家庭教育学級」は、公民館長、・認定子ども園保護者（家庭教育学級担当）、旧幼稚園・認定子ども園職員と連携して開催し、多くの親子の参加があった。また、「家庭教育講演会」でも、現役子育て世代の保護者から教育関係者の多くが参加し、どちらも実施後のアンケートでは「大変ためになった」等、意見が多かった。</p> <p>◆保護者の育ちを応援し、学びの機会となる「家庭教育講演会」の充実を図る。「家庭はすべての教育の出発点、保護者は子どもにとって最初の教育者」であることから、家庭教育の充実を図る。</p>

V-3. 学びのセーフティネットの構築

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 子どもや家庭に対する相談支援</p> <p>①学校内の相談体制の充実 ②相談支援にあたる連携体制の構築</p> <p>(2) 経済的困難者の助成・支援</p> <p>①経済的支援の充実 ②障害のある子どもや家庭への支援</p> <p>(3) 子どもの人権擁護と安全の確保</p> <p>①児童虐待の防止</p>
平成28年度	<p>《重点取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見早期対応ができる「鴨川市相談ネットワークの構築」 ・「新入学児童生徒学用品費等」の前倒し支給の検討

	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てをしている皆さんへ」や教育相談・就学相談の申込文書等の作成 ・市長部局内の相談窓口が協同して相談支援に当たるよう推進した。 ・市就学援助費支給規則の一部を改正し、学校への説明他、保護者への周知等を実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎早期に対応できる相談ネットワークが構築でき実際に活動することができた。 ◎中学校入学者について、小学校6年生時の2月頃に支給できるよう、規則を改正し、学校、保護者への周知を図った。 ◆構築した相談ネットワークの継続と充実 ◆小学校入学者についても中学校入学者同様に検討したが、学校教育法第19条の学齢児童の解釈から前倒し支給を実施せず、今後の検討課題として残った。
平成29年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもファイルの活用による相談窓口の開示と相談の充実 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、関係機関、子ども支援課や福祉課、健康推進課に子どもファイルの使い方を説明し配布。教育相談、就学相談の申込み文書を保護者に配布し相談を実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎情報共有するためのツールとして一部の子どもたちが「子どもファイル」を活用できた。 申込み文書配布により教育相談、就学相談の窓口が明確になった。 ◆子どもファイルについての認知度及び活用率は低い。
平成30年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川市版サポートファイル「子どもファイル」の積極的活用 ・小学校の「新入学児童生徒学用品費等」について、中学校と同様、入学前に支給 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」を作成した幼児児童生徒については、「子どもファイル」に原本を入れて保護者に渡すことができた。 ・市就学援助費支給規則の一部を改正し、学校への説明他、保護者への周知を図った。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「子どもファイル」の積極的活用につなげるため、誰でも容易に作成できるように「個別の教育支援計画 作成の手引き」を作成し各園・学校に配布することができた。 ◎小中学校ともに、入学前に「新入学児童生徒学用品費等」を支給することで、入学準備のための保護者への経済的な負担を軽減することができた。 ◆「子どもファイル」特別支援学級で学習している、通級指導を受けている児童生徒のみならず、通常学級でも必要に応じて広く活用していきたい。
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携の構築 ・鴨川市版サポートファイル「子どもファイル」の積極的活用 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鴨川市教育支援センター」を開設し、不登校及び学校生活に悩んでいる児童生徒とその保護者に対し支援・指導を行った。 ・「個別の教育支援計画」を作成した幼児児童生徒について、「子どもファイル」に入れた計画書を保護者が確認することにより、情報を共有した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎鴨川市教育支援センター「ステーション」が開設され、学校や関係機関と連携しながら64名の児童生徒保護者の相談支援にあたった。不登校の増加を抑止することができた。 ◎子どもファイルを活用し、支援の必要性和情報を進学先や転校先にスムーズに伝えることができた。 ◆鴨川市教育支援センターと連携し学校内の教育相談体制の充実を図る。

	◆他課や関係機関へ「子どもファイル」の積極的活用を依頼していく必要がある。
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携の構築 ・鴨川市版サポートファイル「子どもファイル」の積極的活用 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鴨川市教育支援センター」において、不登校及び学校生活に悩んでいる市内児童生徒とその保護者に対し支援・指導を行った。 ・「個別的教育支援計画」を作成する上で、合理的配慮等の確認・合意を保護者に得たものを家庭保管用「子どもファイル」にも綴じることによって情報共有した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎鴨川市教育支援センター「ステーション」へのニーズはますます高まり、学校や関係機関と連携しながら通所した23名以外にも、来所相談・電話相談・家庭訪問等、支援対象を児童生徒、保護者、教職員と幅広く関わり、不登校の増加を抑止することができた。 ◎「子どもファイル」を活用し、支援の必要性と情報を進学先や転校先にスムーズに伝えることができた。 ◆鴨川市教育支援センターと学校内の教育相談体制の連携強化を図る。 ◆他課や関係機関へ「子どもファイル」の役割を保護者に周知させながら積極的活用及び効果的な活用方法の検討を依頼していく必要がある。
	<p>【 5年間を総括した成果と課題 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎総合相談センター以外の相談機関として「鴨川市教育支援センター」が開設された意義は大きい。学校や関係機関、他課との連携を強化しながら、不登校児童生徒への早期対応と将来的な自立を目指し、不安や悩みを抱える児童生徒及び家庭、学校をも支援している。 ◆「子どもファイル」の効果を周知しながら、積極的な活用に繋がる方法を検討する必要がある。

V-4. 安心・安全な学びの場づくり ◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 安全教育の推進</p> <p>①防災教育の充実 ②交通安全教育の充実</p> <p>(2) 安全な教育環境づくり</p> <p>①通学の安全対策 ②防犯対策</p>
平成28年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難訓練や学校の実状に応じたワンポイント避難訓練を実施することで、防災意識の高揚を図る。 ・登下校時の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを行う。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した鴨川市津波避難訓練を実施（安房東中学校区は在宅時訓練を実施） ・緊急地震速報を活用したワンポイント避難訓練を実施（各学校） ・文科省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を実施（小湊

	<p>小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し通学路安全会議を実施 ・市内小中学校通学路の危険箇所を関係機関と連携して合同点検を実施 ・横断旗の設置（2か所） <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎多様な訓練を計画的・継続的に実施することで、防災意識の向上を図ることができた。 ◎通学路安全会議を実施したことにより関係機関との連携体制を構築することができた。 ◆発達段階に応じた体系的、継続的な防災教育の実施 ◆通学路のより安全確保に向けた条件整備の実施
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な訓練を継続的かつ計画的に実施し、自助及び共助の精神を育成する。 ・文科省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を活用することにより、災害時に自分で考え、判断・行動できる力を育成する。（江見小） ・警察署や交通安全協会、自動車教習所の協力を得て、児童生徒の実態に即した安全教室を実施し関心を高める。 ・自転車保険加入の促進 （千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例【平成 29 年 4 月施行】） <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携をした鴨川市津波避難訓練を実施 ・緊急地震速報を活用したワンポイント避難訓練を実施 ・文部科学省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」の実施（江見小） ・継続的に通学路の安全を確保するため、通学路安全推進会議で危険箇所について関係機関とその対策方法等について協議した。 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎多様な訓練を関係機関と連携して計画的・継続的に実施することで、連携が強化され、防災意識の向上につながった。 ◎横断歩道の白線の色が剥がれた部分の塗装が行われた。（6箇所） ◎横断旗の設置（西条小学校区） ◆県道天津小湊田原線の仲野商店前の交差点の信号機設置申請の取り下げ （信号機設置の条件が満たされないため）
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しい歩行や自転車の乗り方に関する実技指導や自転車の安全点検及び安全運転実技指導 ・様々な災害・状況等に対応した訓練を関係機関と連携しながら、計画的に実施し自助・共助の精神の育成をする。 ・文部科学省委託事業「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を活用することにより災害時に自分で考え、判断・行動する力を育成する。（田原小・旧鴨川中学校区） ・警察署や交通安全協会、自動車教習所等の協力を得て、児童生徒の実態に即した安全教室を実施し関心を高める。 ・自転車保険加入の促進 （千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例【平成 29 年 4 月施行】） <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で関係機関と連携した交通安全教室を実施 ・関係機関と連携した鴨川市津波避難訓練を実施 ・緊急地震速報を活用したワンポイント避難訓練を実施 ・田原地区において市と関係機関が連携した防災訓練・防災体験会を実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎交通安全・防災・防犯とあらゆる分野で関係機関との連携が図られ、情報交換等を密

	<p>に行うことができた。</p> <p>◆通学路におけるブロック塀等からの危険回避や防犯による安全確保について、関係機関と連携して対策を講じる必要がある。</p>
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な訓練を関係機関と連携して実施し、自助及び共助の精神を育成する。 ・警察署、交通安全協会、自動車教習所の協力を得て、実態に即した交通安全教室を継続して実施し、関心を高める。 ・通学路の安全・防犯上の危険箇所について、関係機関と連携して具体的な対策を検討し、安全の確保に努める。 ・自転車の保険加入の促進 (千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例【平成29年4月施行】) <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市防災課が中心となり、市内全小中学校、幼稚園が避難情報を共有しながら、合同で津波避難訓練を実施。また、鴨川警察署の協力の下、不審者対応避難訓練を実施 ・大川小学校に関する判決を踏まえ、市内各学校に防災マニュアルの見直しを指示した。 ・犯罪被害防止教室(小学校1年生)、自転車安全教室(小学校4～6年生及び中学校1年生)を実施 ・5月末に、小中学校を対象にした通学路安全会議を実施。8月末に、未就学児が集団で移動する経路の合同点検を実施(警察署、都市建設課、子ども支援課、各園長) ・学校便り、PTA広報誌、入学式、保護者会等、無理のない範囲で保険加入の促進について、児童生徒及び保護者に働きかけるよう、各小中学校に通知 <p>【成果と課題】</p> <p>◎市津波避難訓練により、関係機関と連携した緊急時の情報共有の仕方を確認できた。実際の度重なる自然災害時に大きなパニックにならずに行動できたのは、訓練で学んできた自助及び共助の精神が積み上げられた成果による。</p> <p>◆大雨による河川氾濫や土砂崩れ、停電等災害時の学校での対応について、各校の防災対応マニュアルを見直し、地域の実情に応じた防災体制の再強化が必要。同時に、児童生徒・保護者に対し、非常時の避難場所・避難経路・引き渡し方法等を改めて確認する必要がある。</p>
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しをした防災マニュアルに基づいて各校が訓練を実施し、関係機関と連携を図りながら、よりよい対応方法を目指し改善していくよう努める。 ・警察署や交通安全協会、自動車教習所の協力を得て安全教室を実施し、児童生徒の安全意識を高める。 ・児童生徒の通学路や、登下校時の集合場所等の安全点検を関係機関と連携して実施する。 ・自転車保険加入を促進する。 (千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例【平成29年4月施行】) <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月末に、小中学校を対象にした通学路安全会議を実施。2月中旬に、児童生徒通学路の合同点検を実施(警察署、都市建設課、安房土木事務所、学校教育課)した。 ・市の緊急地震速報(防災行政無線で放送)に合わせたシェイクアウト訓練を実施した。 ・江見小学校、天津小湊小学校において、スクールバス乗車時の地震発生に伴う避難訓練を実施した。 <p>【成果と課題】</p> <p>◎通学路合同点検後に関係機関と協議し、すぐに対応可能な危険箇所、学校の交通指導を充実させる箇所、土地の買い上げが必要となるなど中長期的に検討が必要な箇所等に区別し、共通理解を図ることができた。</p> <p>◆市の防災対応マニュアルが改正されたため、小中学校用のマニュアルを早急に改正する必要がある。</p>

【 5年間を総括した成果と課題 】

- ◎毎年、通学路安全推進会議を実施し、2年に1度、通学路合同点検を実施したことで、関係機関との連携体制を構築することができた。
- ◆大雨による河川氾濫や土砂崩れ、停電等災害時の学校での対応について、各校の周辺地域の実情に応じた防災体制の再強化を図るため、学校の防災対応マニュアルの見直しを行った。PDCAサイクルをもとに避難訓練を繰り返し、さらによりよいものにしていく必要がある。